

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成21年度実施事業)

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成21年度に教育委員会が実施した事務事業について自己点検及び評価を行い、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会(教育に関する学識経験者を含む。)の意見を付して報告するものです。

点検評価項目	教育委員会における中期事業計画にともなう事務事業の見直しを図ることを目的に、狛江市アクションプラン実施計画編に位置付けられる教育委員会の実施計画事業について、21年度の執行状況を自己点検及び評価した。
審査委員会による総評	<p>前年度の自己点検及び評価において、進捗度評価の達成度を示すA B C Dについて誤解を生じかねない表現があったため、見直しを図り、目標達成度としてA B Cの3段階の評価に整理した。また、図書整備など基本的に小中同じ考え方で実施している事業について、以前は別表にしていたが、指摘を踏まえ、一本化するように整理している。このことについては、評価したい。</p> <p>問題点・改善点と問題解決のための方策については、表記上の工夫もみられ、考え方の矛盾や齟齬が見られなくなったが、今だに、事務事業に対する理念をしっかりと捉えた評価といえない部分もみられる。事務事業の目的や目標をしっかりと踏まえた上で、問題点・改善点といった課題を整理し、それを解決していく方法を考えることが重要であることを指摘したい。この自己点検及び評価の結果に基づき、各事務事業の必要性などについて十分議論し、事務事業の統廃合など一定の整理をしていくことも重要である。</p> <p>前年度指摘した評価が甘いといった点や成果の捉え方が不十分であると思われる部分については、少なからず改善が図られており、年々良くなっているが、今後も厳しく点検・評価に臨むよう要請したい。説明責任を果たす資料といった観点から、専門的用語の表記には十分注意すべきである。事務事業名の表記についても工夫が必要である。市民が読んでわかるもの、納得できる作成すべきであるということを再度申し上げる。</p> <p>なお、前年度の審査では、現行の事務事業評価による自己点検及び評価について、他自治体の取組みなどを参考に、違った方法論も検討する余地があることを指摘した。将来的に教育振興基本計画を軸に新たな角度で点検・評価を行うことについて、次年度には、従来の自己点検及び評価の審査を進めつつ、事務局と調整しながら審査委員会として具体的な方法論を提言していきたいと考える。</p> <p>また、この評価形式は、文言で成果を整理するだけのものではなく、具体的記述があり分かりやすいものである。いろいろな形で活用を図ってもらいたい。</p>

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会	
委員長	長田 輝男(元狛江市教育研究所次長・元公立学校長)
副委員長	小松 雅彦(弁護士) 1
	荻野 英治(市民委員) 2
委員	高橋 正(市民委員)
委員	荻野 英治(市民委員) 2
委員	小泉 一夫(教育部長)
開催日程	
第1回会議	平成22年8月5日(木)午後3時から
第2回会議	平成22年10月19日(火)午後2時から
第3回会議	平成22年11月25日(木)午後2時から

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 1 平成22年9月22日付けで自己都合により辞任
- 2 小松委員の辞任に伴い平成22年10月19日付けで副委員長に就任

[平成23年11月9日訂正版]

目次

1 学校教育課

整理番号	事務事業名	ページ
1-1	学校安全対策費	1
1-2	就学相談関係費	2
1-3	図書整備	3
1-4	理科教育等設備整備費	4
1-5	生ごみ処理機関係費	5
1-6	中学校給食費	6
1-7	特別支援教育支援員	7

2 指導室

整理番号	事務事業名	ページ
2-1	教育研究所関係費	8
2-2	教育相談関係費	9
2-3	不登校対策支援	10
2-4	少人数授業講師派遣	11
2-5	ティーチングアシスタント	12
2-6	特別支援教育推進	13
2-7	教科領域研究奨励	14
2-8	教育研究推進	15
2-9	教職員研修等補助	16
2-10	子どもへの被害防止	17
2-11	地域交流推進	18
2-12	副読本関係費	19
2-13	連合行事関係費	20
2-14	児童・生徒健全育成	21
2-15	国際理解教育促進	22
2-16	情報教育推進費	23
2-17	学校プール指導員配置	24
2-18	夏季休業水泳指導	25
2-19	学校運営連絡協議会	26
2-20	学校ボランティア協力員	27
2-21	夏季施設関係費	28
2-22	移動教室関係費	29
2-23	部活動助成	30
2-24	修学旅行関係費	31

(参考)

平成21年度 狛江市教育委員会教育目標 (P66)
 狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱 (P68)
 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会設置要綱 (P69)

3 社会教育課

整理番号	事務事業名	ページ
3-1	学校開放	32
3-2	こどもかけこみ110番	33
3-3	青少年育成事業補助金	34
3-4	地域交流図書室やさきやま文庫読書推進事業	35
3-5	子ども科学体験事業(子ども体験塾)	36
3-6	文化財保護関係費	37
3-7	埋蔵文化財保護関係費	38
3-8	郷土芸能保存会補助	39
3-9	古民家園指定管理業務費	40
3-10	少年少女スポーツ振興	41
3-11	市民スポーツ大会関係	42
3-12	体育施設指定管理業務費	43
3-13	総合型地域スポーツクラブ	44

4 公民館

整理番号	事務事業名	ページ
4-1	青少年事業	45
4-2	チャレンジ青年学級	46
4-3	成人学習事業	47
4-4	女性セミナー	48
4-5	学習グループ保育	49
4-6	国際交流事業	50
4-7	市民劇場	51
4-8	公民館交流事業	52
4-9	図書室	53
4-10	こまえ市民大学	54
4-11	情報学習事業	55

5 図書館

整理番号	事務事業名	ページ
5-1	読書推進	56
5-2	ホームページ運営費	57
5-3	ブックスタート事業	58
5-4	親子読書推進事業	59

6	平成21年度 狛江市教育委員会の活動	ページ
	定例会・臨時会	60
	その他の活動	64

7	平成21年度 教育関係施設の主な整備	65
---	--------------------	----

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号 1 1

事務事業名	学校安全対策費	区分		
		行政 (政策)	基礎的 (義務的) 計画	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校内及び通学途中等において、児童・生徒が犯罪等にまきこまれるのを未然に防止する。
----	---

評価年度に達すべき目標	学校安全ボランティアの登録者700名程度で維持していく。 学校安全ボランティアの資質向上のため、講習会を各小学校で開催する。 通学路の考え方の明確化を図る。 通学路案内標示板の把握、整理を行い、通学路に合わせて適正に配置する。 通学時の安全対策の充実のため、防犯用品(防犯ブザー等)を小学校新一年生へ配布する。 通学路の安全対策について関係機関や関係課と調整するとともに連携を図る。	目標達成度
評価年度の取組	学校から引き続き学校安全ボランティアへの参加を働きかけてもらった。 スクールガードリーダー巡回指導を行った。(小学校各1回) 通学路事務マニュアルを策定し、学校へ周知した。 小学校学区の通学路案内標示板の整理を年次計画を見直しつつ実施した。 小学校新一年生(21年度入学者)全員及び私立小学校入学者で希望者に防犯ブザー等を配布した。 通学路に関するPTA要望等について、所轄警察署や関係課に要望するとともに、三中通学路の安全対策のため、誘導員を配置した。	A・(B)・C
評価年度に達した成果	学校安全ボランティアの登録者700名以上で維持(H20:786人 H21:772人) 学校安全ボランティアに対するスクールガードリーダー巡回指導小学校各1回開催(78名参加) 通学路事務マニュアルにより、通学路の安全確認や安全対策について、より正確な把握が可能となった。 狛江第一小学校、和泉小学校、緑野小学校各学区の通学路案内標示板の適正配置及び取替(381枚)	

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	5,491	6,776	6,987

問題点・改善点	学校安全ボランティアと地域防犯事業との関係が曖昧である。 狛江第三小学校、狛江第五小学校、狛江第六小学校各学区の通学路案内標示板の見直し、取替が未了である。 防犯ブザーの製品を変更し、品質は向上したが、それでも不良品がある。 所轄警察署に要望する事項については、様々な制約があり、所轄警察署としても対応できていないものが多いことが現状である。
---------	--

問題解決のための方策	安心安全課と協議し、地域防犯事業との関係を整理し、役割分担を整理することを検討する。 通学路案内標示板の見直し、取替を完了させるとともに、教育委員会として通学路案内標示板の配置図や台帳を作成し、計画的な維持管理を行う。 不良品の根絶のため、防犯ブザー以外の防犯用品に変更する事を含め、見直しを検討する必要がある。 所轄警察署へ要望する内容を精査しつつ、必要な要望は継続的に要請していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	小学校新一年生へ防犯用品の配付を継続するとともに、通学路案内標示板の見直し、取替えについては22年度が最終年度となるため、必要な費用を要求してく。また、PTA要望などについても検討し、予算化を検討したい。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	通学路の把握について明確な位置付けを持ったようだ。通学路案内標示板について、計画的に取替を進めていることが分かるようになった。この取替に課題を残すことから、前年度はC評価であったが、年次計画の見直し等の改善を図ったことからB評価としたことは理解できた。直接的な成果を推し量ることが難しい事業であるが、学校教育課としての取り組みだけでなく、関係機関や関係課への働きも含めて、今後も児童・生徒の安全対策を効果的に進めていただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

1 2

事務事業名	就学相談関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	心身に障がいのある児童・生徒に対し、適切な就学支援を行う。
----	-------------------------------

評価年度に達すべき目標	就学・転学相談を受け、保護者の同意を得て適切な就学先を決定する。また、就学支援シートの作成により、就学前の支援を小学校へ引き継ぐ。	目標達成度
評価年度の取組	小・中学校の就学相談が33件、小・中学校の転学相談が22件あり、就学支援委員会の判断を保護者に説明し、措置校を決定した。また、就学支援シートの作成が20件あった。	
評価年度に達した成果	個々の児童・生徒について調査・相談を重ね、保護者の同意を得たうえで、特別な支援が必要な児童・生徒の適切な就学支援が実施できた。 通級児童・生徒数：17年度40名、18年度55名、19年度62名、20年度71名、21年度72名 固定学級児童・生徒数：17年度35名、18年度33名、19年度36名、20年度47名、21年度47名	

A (B) C

目標達成度

- A：評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B：評価年度に達すべき目標に到達した。
- C：評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	2,223	1,869	2,049

問題点・改善点	通級指導学級へ入級する児童・生徒は年々増加しており、支援を必要とする児童・生徒への迅速な対応が必要とされる。多種多様な事情、障がいがある児童・生徒が支援を必要としており、画一的ではない様々な角度からの対応が要求される。就学支援シートのより一層の周知が必要である。
---------	---

問題解決のための方策	通級指導学級への入級手続きについて、早急に支援が出来るよう、対応の弾力化を図る。児童青少年部、指導室、その他の関係機関との連携を密にしながら、それぞれの実情に即した相談を進めていく。広報こまえや市ホームページだけでなく、関係機関と連携しながら幅広く周知していく。
------------	---

予算要求等今後の方針	就学相談件数の増加に伴い、就学相談専門員の勤務日数を増やす必要がある。併せて診察件数が増加していることから就学・転学相談専門医に対する診察委託料に適切な配慮が必要である。以上を踏まえ、増額要求をしていく。また、平成22年度中に策定される東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の動向を把握し、対応できる体制を整える。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	ニーズの増加といったことが大きな課題である。これに応えた就学相談の体制づくりについて、現行の枠組みの中ではあるが、具体的な考えが示されていることは評価したい。なお、23年度から東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画が実施されるが、その内容について十分理解した上で、今後の取組を進めていただきたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

1 3

事務事業名	図書整備	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校図書館資源有効活用のための環境整備を図る。
----	-------------------------

評価年度に達すべき目標	蔵書を充実させ、学校間のネットワークを利用して図書に関する司書教諭の多様な要求に応えとともに、読書活動の更なる充実を図る。蔵書達成率の全体平均100%超を維持するとともに、すべての学校において蔵書達成率100%超を達成する。学校図書一人平均貸出冊数を、昨年度より増加させる。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	学校図書館運営において日常的なリファレンス活動を行うとともに、児童・生徒の読書習慣浸透のために司書連絡会を12回開催し、読書週間の推薦本の選書やスタッフマニュアル作成、学校における広報活動などの情報交換を行った。	
評価年度に達した成果	学校図書館蔵書達成率:全体平均 105.7% <小学校平均> 105.4%・100%達成6校中3校 <中学校平均> 106.1%・100%達成4校中4校 学校図書一人平均貸出し冊数:小学校61冊(前年度60冊)中学校9冊(前年度9冊)	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	20,299	21,103	24,758

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	学校図書館に関する事業が、指導室と学校教育課に分かれて運営されており、適切な連携が求められている。 蔵書達成率が100%未満の学校が3校ある。 学校教育の現場において、学校司書の担う役割が年々重要視されており、勤務体系の見直しが求められている。 計画的な蔵書更新が必要である。
---------	---

問題解決のための方策	学校図書館の円滑な運営や読書推進活動などにおいて、教育委員会事務局と司書教諭、学校司書の連携は不可欠である。組織的な観点から見直しを検討する。 すべての学校で蔵書達成率が達成できるよう、適正な予算配分に努める。 学校司書の資質向上のための研修や配置時間の延長等を含めた勤務体系の見直しを検討する。 計画的な蔵書更新のための予算要求計画を検討する。
------------	--

予算要求等今後の方針	調べ学習等、授業への対応も踏まえて、さらなる蔵書充実のための予算要求をしていく。学校司書の資質向上のため、学校司書の研修に関して必要な予算を検討するとともに、学校司書の配置時間の延長等を含めた勤務体系の見直しも検討する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	文部科学省学校図書館図書標準による蔵書達成率だが、達成率のみの表記であるため具体的な形がわかりにくい。平均冊数なども併記すれば、なおわかりやすい。司書連絡会の実施については、再評価が必要。学校図書館がより効果的に機能するためには、教育委員会と学校との連携、学校においては司書教諭と学校司書の連携が不可欠である。全ての学校において、効果的な取組みが進むよう教育委員会として指導、助言をしていくことが重要であると思う。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

1 4

事務事業名	理科教育等設備整備費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	理数教育の振興を図る。
----	-------------

評価年度に達すべき目標	理科教育設備整備費等補助金交付要綱に基づいた、理科教育設備整備費基準金額の現有率を向上させる。特に平成21年度は新学習指導要領への移行に伴い、必要となる設備を重点的に整備する。	目標達成度
評価年度の取組	当初予算にて平成20年度末に計画した平成21年度の購入計画に基づく整備を行った。また、当初予算で見込まれていなかった国からの単年度補助事業を活用し、補正予算にて新学習指導要領への移行に伴い必要となる設備や小額備品を重点的に整備した。	A・(B)・C
評価年度に達した成果	<小学校現有率> 理科:20年度末 34.9% 21年度末 39.3% 算数:20年度末 41.8% 21年度末 59.0% <中学校現有率> 理科:20年度末 44.2% 21年度末 50.3% 算数:20年度末 3.4% 21年度末 8.9% 新学習指導要領への移行に伴う設備及び小額備品を重点的に整備するという当年度の課題を各小中学校に周知させ、小中学校ともに現有率の向上が図れているので、年度の課題を概ね達成することができた。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	4,511	4,485	14,405

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	新学習指導要領への移行に伴い必要となる設備で、平成21年度中に整備できなかったものを整備する必要がある。学校により、整備が進んでいない設備種目の整備を進める必要がある。国の補助事業であり補助基準を満たす設備に限定されるため、学校の要望に対して柔軟な対応が難しい。
---------	---

問題解決のための方策	引続き、新学習指導要領への移行に伴い、必要となる設備を整備することを各校へ周知する。各校で整備が進んでいない設備種目を把握し、次年度の事業計画作成時に各校へ周知できるように努める。学校と密に連絡を取り合い、補助基準を確認しながら設備整備を推進する。
------------	--

予算要求等今後の方針	当事業は、理科教育振興法に基づき交付される補助金と市の一般財源との割合を考慮して判断されている。計画的かつ長期的な設備の整備を推進するためのものであるが、国の補助事業の枠を勘案しつつ、予算を要求していく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	理科教育振興法に基づき実施されている事業であり、国の動向に左右されるものである。国の基準があって、柔軟な対応が難しいようだが、台帳管理をしっかり行い、計画的に整備を進めてほしい。理科教育等の等には、算数や数学の備品整備も含まれていることを明記すべきだろう。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

1 5

事務事業名	生ごみ処理機関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・継続

区分については事務事業カルテによる。

目的	生ごみの減量とともに、リサイクル処理を進める。
----	-------------------------

評価年度に達すべき目標	学校と協力し、小学校給食の残さいを前年比5%以上減らすことを目標として取組みを進めるとともに、リサイクル処理が円滑に進むよう老朽化した生ごみ処理機の交換を計画的に進める。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	狛江第六小学校の生ごみ処理機の交換 残さい量の抑制と生ごみ投入量の把握	
評価年度に達した成果	生ごみ排出量が21年度は20年度比 5%の減となり、目標を達成できた。 生ごみ排出量 18年度:約47t 19年度:約43t 20年度:約40t 21年度:約38t	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	1,586	7,448	4,218

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	老朽化している生ごみ処理機を、新しいものに交換していく必要がある。狛江第五小学校、狛江第六小学校の交換を検討する必要がある。 給食の残さいを減らす努力が必要不可欠である。各学校で、毎月、生ごみ投入量の把握をしているが、生ごみ減量の取組みに活かし切れていない。
---------	--

問題解決のための方策	財政事情を考慮し、老朽化した生ごみ処理機は修繕対応をしながら使用するが、計画的に交換を進める。 学校はもちろんのこと、給食の残さいが減るように、校長、栄養士、給食調理との連携を図り、原因の究明と対応を行う。
------------	--

予算要求等今後の方針	老朽化が進んでいる生ごみ処理機を、計画的に順次交換できるよう予算要求していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	前年度の指摘を受けて、給食の残菜を減らす、生ごみを減量するといった観点からも評価している。事務事業評価としては、生ごみ処理といった定型的事業の評価にならざるを得ない部分もあるため、点検・評価の対象とすべきか精査してもよいのではないかと指摘したが、予算執行の面だけを見るのではなく、この評価に見られるよう事業の目的に沿った視点からの評価を加えることが重要である。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

1 6

事務事業名	中学校給食費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校給食法に則り、生徒の心身発達のため、バランスの取れた栄養豊かで安心安全なボックスランチ方式(デリバリーによる弁当方式)による中学校給食を生徒に提供する。
----	--

評価年度に達すべき目標	異物混入や食中毒など起こさないよう衛生管理面を改善を図り、継続的・安定的に安心安全な中学校給食が実施する。特に調理過程における異物混入発生0を目指し取組を強化する。また、喫食率70%以上が維持できるよう、献立の工夫や生徒や学校、保護者への働きかけを十分に行う。	目標達成度
評価年度の取組	アンケート実施(回収率生徒91.4%、保護者49.3%)、亀山市、国分寺市、東久留米市視察、弁当製造工場視察、中学校給食運営委員会(7回開催)、中学校給食担当者連絡会(2回開催)、平成22年度新一年生保護者への中学校給食申込説明会(延べ6回開催)、中学生職場体験受け入れ(1校2名)、調理委託業者の調理作業確認業務(9月中旬から給食実施日午前中に派遣)、中学校給食のあり方検討委員会(より安全で安心な中学校給食の実施に向け政策室を所管に設置された横断的な庁内検討組織:先進施設視察及び委員会12回)	A・B (C)
評価年度に達した成果	月別平均生徒喫食率4月79.95%、5月76.56%、6月75.03%、7月73.49%、9月70.66%、10月71.70%、11月71.18%、12月71.57%、1月68.02%、2月68.93%、3月68.02%、平均72.28% 市長部局や保健所の協力を得ながら、委託業者に対する衛生管理指導に努めた結果、異物混入件数を前年度比で減少することができた。(平成20年度10～3月31件 平成21年度4～3月15件)	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	3,877	63,439	71,763

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	昨年度より件数が大幅に減ったとはいえ、調理過程における異物混入0を達成することは出来なかった。今後も異物混入0を目指し、対策を検討する必要がある。他市の状況によると、選択制の給食は生徒が飽きやすく、開始時より喫食率が下がる傾向がみられる。また、生徒のアンケートでは、味付けについての意見が一番多く、また、盛り付け、配送についての意見があった。こうした意見を踏まえ、献立の工夫など継続的に喫食率向上に取り組んでいく必要がある。前年度同様、給食実数が1日当たり平均1,000食を越えるまで至らなかった。喫食率向上の取組を進めると同時に、調理委託業者との契約方法について再考する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	調理委託業者に対し、衛生管理面について継続的に適切な指導を行うとともに原因の究明、改善を求めていく。異物混入をさらに減少させるため、調理委託業者へ定期的に担当栄養士等を派遣し、適切に調理業務が行われているか監理指導していく。また、抜本的な対策を含め、総合的視野から改善策を検討する。日常の献立チェックや配膳室における残菜のチェックや生徒からの聞き取り、試食会などにおける意見などを参考に、予算や給食という位置づけの中で、献立内容について可能な限り工夫、改善をしていく。学校と連携を図り、保護者試食会の実施や生徒の職場体験や委員会活動などの受入など、中学校給食に対する理解を深める工夫をしていく。小学校の栄養士等と連携をとって、中学校給食への理解を深めていく。調理技術や衛生管理などについて給食として一定のレベルが保持できるよう必要経費を勘案しつつ、委託業者の質の向上や喫食率向上に向けたインセンティブが働くよう、契約方法の抜本的見直しを図る。
------------	---

予算要求等今後の方針	市長部局に設置された中学校給食のあり方検討委員会の提言に基づき、契約方法の変更も含め、前年度の実績を踏まえながらも、衛生管理向上などに向け、予算内容を精査し、さらによりよい給食を目指していく観点から教育委員会として十分な検討を加えていく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	目標を高く掲げているため、C評価としていることは理解する。食の安全、安心の確保は重要な課題である。前年度に、課題解決に向け総合的な観点から取り組んでいくことを期待したいと記したが、市長部局も一緒になって、より質の高い給食を目指す取組みを進めているようだ。今後も、目標達成に向け、努力を重ねていただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

17

事務事業名	特別支援教育支援員	区分		
		行政 (政策)	基礎的 (義務的) 計画	(新規) 継続

区分については事務事業カルテによる。

目的	特別支援学級又は通常学級において特別な支援が必要な児童生徒の安全確保や学習活動を支えるとともに、円滑な教育活動が行われるよう特別支援教育支援員を配置する。
----	---

評価年度に達すべき目標	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒(肢体不自由)の学校生活における安全確保と円滑な学習活動を支援するため、学校や保護者、ボランティアと十分協議し、適切な支援が行われるよう特別支援教育支援員を配置していく。	目標達成度 A・B (C)
評価年度の取組	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒(2名)に対する支援として、各日1名ずつ特別支援教育支援員を配置した。また、校外学習や移動教室等においては2名の支援員を配置した(ボランティアスタッフによる支援を含む。)。支援員に対し、日常的な取り組みの中で資質向上を図るよう働きかけをするとともに、研修として多摩地区特別支援教育研究会主催の「特別支援教育/実践力育成セミナー」に参加してもらった。また、階段昇降機の実験講習会を実施した。	
評価年度に達した成果	特別支援教育支援員の配置により、車いす移動の介助・補助、階段移動、トイレ介助、着替え介助、その他補助、学校行事における介助、通級指導学級での介助等を行い、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の安全確保や学習活動を支援した。また、特別支援教育支援員配置に関連して、次年度の支援体制について保護者、学校と協議し、課題の整理を行った。	

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
			2,543

問題点・改善点	<p>特別支援教育支援員の配置は、従前から保護者、学校との協議の上、決定してきたが、教育委員会として明確な基準を設ける必要がある。また、特別支援教育支援員の役割を明確化するとともに、研修等資質向上のための取組を進めていく必要がある。ボランティアスタッフの位置付けも必要である。</p> <p>特別支援教育支援員の配置は、特別支援教育全体の取組のなかで機能していくことが望ましいが、十分に機能を果たしているとは言い難い。役割の明確化を図り、その運用について検討する必要がある。</p> <p>保護者の協力を得ながら支援を行っている実態がある。こうした点について、義務教育の観点から問題提起されることも多い。</p>
---------	--

問題解決のための方策	<p>特別支援教育支援員の配置等に関する要綱を策定し、教育委員会として、その配置基準や役割、研修等について明確に位置づけ、制度として適切に運用できるようにする。併せてボランティアスタッフの位置付けも明確にする。</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に関する支援を含む特別支援教育支援員の制度について、特別支援教育の枠組みにおいて適切な運用を図るため、組織体制の見直しを検討する。</p> <p>特別支援教育支援員の配置だけに関わらず、保護者の負担軽減について検討していく。</p>
------------	---

予算要求等今後の方針	<p>問題点・改善点に基づき課題を整理した上で、必要な経費を精査し、予算要求をしていく。</p> <p>予算化にあたって教育委員会として、特別支援教育支援員の配置基準等を明確にしていく。</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の就学支援について、特別支援教育支援員の配置の外にも必要に応じて検討する。</p>
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	<p>通常の学級に受け入れている特別な支援が必要な児童・生徒に対する人的支援について改めて整理したものである。以前からの取組みであり、特別支援制度の移行にあたってもう少し早く整理し、位置付けを持つべきものであったのではないかと思う。予算的な整理ができたことから、問題点・改善点に挙げられている部分について早期に解決を図られたい。</p>
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 1

事務事業名	教育研究所関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	教職員の資質向上と、教育相談及び適応指導教室等の充実を図るための、施設設備の維持し管理する。
----	--

評価年度に達すべき目標	教育研究所の適切な管理と、継続的な維持を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	施設設備の適切な管理はもとより、その維持について必要な措置をとった。	
評価年度に達した成果	光熱水費、通信運搬費等の管理経費を適切に執行するとともに、諸委託により、施設設備の適切な管理と維持が行えた。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	4,629	4,397	4,401

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	近年、適応指導教室への小学生の通級者が増加した。平成21年度は、12名の児童・生徒(小5名、中7名)が在籍した。
---------	--

問題解決のための方策	平成21年度は3名の適応指導員及び都の非常勤教員を配置した。個別指導の充実と小・中を分けて指導を実施するために、教室の増設が必要である。
------------	--

予算要求等今後の方針	教室等の増設については、公共施設再編にからめて全市的な視野での検討を要する。 施設設備の維持管理については、必要な経費を計上する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	適応指導教室の運営に関わる課題が記載されており、単なる施設の管理面の点検・評価から少し進んだことは評価したい。しかしながら、課題の整理に当たっては、施設面での問題を取り上げるに留まっており、個別指導に関わる人的配置などの課題については、残念ながら触れられていない。もう少し掘り下げて点検・評価を行うべきである。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号 2 2

事務事業名	教育相談関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	特別支援教育に関わる発達相談やことばと聞こえに関する相談等への適切な体制をつくり、児童・生徒、保護者、教職員等に対しての的確な支援を行う。
----	---

評価年度に達すべき目標	特別支援教育にかかわる発達相談やことばと聞こえに関する相談への適切な対応及び関係機関との連携を実施する。	目標達成度 A・B・C
評価年度の取組	臨床心理士5名と言語聴覚士2名により、来所・電話相談及び必要に応じた訓練等を実施し相談内容の解決を図る。相談回数を重ね、相談者にきめ細かく、かつ丁寧に対応するとともに、相談員によるケース会議を月2回実施し、相談員相互の情報共有と対応内容についての意見交換を行なった。	
評価年度に達した成果	来所・電話による教育相談194件について、延べ1,718回の相談を実施した。教育相談と適応指導室の連携を図り、問題解決につなげたケースがあった。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	7,734	7,775	7,560

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	来所相談の増加と相談期間の長期化傾向にある。 就学支援委員会からの依頼による知能検査(ウイスク検査-5歳0ヶ月~16歳11ヶ月の児童・生徒を対象とした代表的な知能検査。言語性IQと動作性IQ及び全検査IQを測定できる)の実施回数が増加している。 相談活動を円滑に実施するためには、教育相談室が不足している。
---------	---

問題解決のための方策	専門教育相談員の増員と相談員自身の資質向上を図る研修を実施する。 専門教育相談員の知能検査(ウイスク検査)などの実施と分析・活用を図る技能を向上させる。 現在研究所内に個別相談室が2部屋とプレイルームが設置されてる。臨機応変に応接・控え室の活用を検討したい。
------------	---

予算要求等今後の方針	特別支援教育にかかわる発達相談に適切、迅速に対応するために専門教育相談員の増員に伴う経費の計上する。 教室等の増設については、公共施設再編にからめて全市的な視野での検討を要する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	前年度に指摘した相談員の報償基準について見直しが検討されたのか。資質の高い相談員の確保が継続的に必要なことから、指摘した課題である。その点について触れられていないことは残念である。また、専門的用語の記載について十分配慮するよう指摘したことから、ウイスク検査について説明が加えられたようである。相談活動については、学校だけでなく、保護者の期待も大きい。財政事情から難しいことは理解しているが、ニーズが高いことから事業の拡充を検討されたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 3

事務事業名	不登校対策支援	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	不登校児童・生徒の学校復帰を支援する。
----	---------------------

評価年度に達すべき目標	不登校傾向にある児童・生徒の学校復帰を目指し、ゆうゆう教室及びゆうあいフレンド事業の充実を図る。専門教育相談員の小学校派遣によるきめ細かな相談活動を実施する。スクールソーシャルワーカー(学校をベースにして福祉的なアプローチによって、子どもをサポートをする)によるケース会議を実施する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	市内各小学校へ担当相談員を週1回派遣し、児童や教員、保護者の相談に応じるとともに、継続面接を実施する。ゆうゆう教室で指導員が計画的に取組み、教科指導及び自立のための行事を実施する。ゆうあいフレンドで指導員が、家庭訪問等を行い、ひきこもりがちな生徒の面談及び保護者の相談に対応する。	
評価年度に達した成果	適応指導教室への入級者は10人前後で(常に出入りがある)、今年度は小学生1名、中学生2名が学校に復帰した。市内各小学校への教育相談員派遣は、延べ330回を数え、教育相談対応は、延べ1,762件であった。ゆうあいフレンドを、延べ21回派遣した結果、小学校において不登校児童は1名増加したが、中学校生徒数は1名減り、中学校の出現率は東京都の平均を下回った。スクールソーシャルワーカーを活用し、社会福祉的な観点から不登校問題に対応した。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	12,010	12,565	13,752

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	適応指導教室への小学生通級者の増加している。 不登校児童・生徒のかかえる問題が複雑化の傾向にある。 スクールソーシャルワーカー活用事業における東京都からの補助金が削減されている。
---------	---

問題解決のための方策	個別指導の充実及び小・中を分けた指導を実施するため、教室の増設を検討する。 社会福祉の観点から不登校問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの増員を図りたい。 補助金の削減を補填する市単独の予算を計上できるよう働きかける。
------------	--

予算要求等今後の方針	教室等の増設については、公共施設再編にからめて全市的な視野での検討を要する。 市費によりスクールソーシャルワーカーの増員を図り、1名を市内小学校に配置し、拠点校として活動させる。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	2-1「教育研究所」で触れられている適応指導教室について、事業内容の一部であることから当然ここでも点検・評価の対象とされている。表記に若干齟齬が見受けられる。適応指導は、個別指導が原則ではないのか。その観点から施設の充実を検討すべきであろう。ソーシャルワーカーの位置付けがわかりにくい。整理すべき。 また、ゆうゆう教室が適応指導教室の通称名だと思うが、説明がないのでわからない。事務事業名についても、「不登校対策支援(ゆうゆう教室・ゆうあいフレンド)」のような表記を検討してほしい。表記についても、市民の目線で点検・評価をお願いしたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 4

事務事業名	少人数授業講師派遣	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	児童・生徒の基礎学力の向上ときめ細かな指導を推進する。
----	-----------------------------

評価年度に達すべき目標	学力の定着を目指し、各学校の個に応じた指導の工夫改善に対応するために市費の非常勤講師を配置する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	各学校からの少人数指導や教科担任制に必要な時間数の要請により、市費の非常勤講師の配置を適切に行う。チームティーチングや少人数指導及び小学校における教科担任制を推進し、学習指導の効果を高める。	
評価年度に達した成果	小学校6校に1,680時間、中学校4校に721時間の市費の講師を配置し、各学校で主に算数・数学での少人数指導や習熟の程度に応じた指導を実施した。習熟の程度に応じたきめ細かな指導が実施でき、基礎基本の定着及び発展的学習の推進が図られている。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	4,732	5,564	6,255

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	東京都の少人数加配教員との連携をさらに強化する。 全国学力・学習状況調査で明らかになった「知識や技能を実生活の中で活用する」力等の育成が必要である。
問題解決のための方策	講師の指導時間数を増加するとともに、都の少人数加配教員とのよりきめ細かな指導体制を確立する。 少人数担当者連絡会での研修の充実を図り、各校の少人数指導の質の向上を図り、児童・生徒の活用力の育成を図っていく。
予算要求等今後の方針	より効果的な指導が実施できるよう、各学校の実態に合わせて必要な講師時間を配当できるよう予算要求していく。
自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	昨年度と同じであるが、文部科学省の調査によると、こうした少人数授業は、学力向上に向けた取組みとして効果的であることが伺われる。さらに効果的に活用できるよう研修による講師の質の向上や必要な時間数の配置を確保するよう努めてもらいたい。その観点から決算額が年々増加していることは評価に値する。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号 2 5

事務事業名	ティーチングアシスタント	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	教職及び心理職を志す大学(院)生の活用による学習指導補助により、個別指導の充実を図る。
----	---

評価年度に達すべき目標	近隣の大学と提携し、教職を志望している大学生及び大学院生をティーチングアシスタントとして各学校に派遣する。実験等を通して理科教育の充実を図るため小学校へ理科支援員を配置する。	目標達成度 A B・C
評価年度の取組	小・中学校長からの派遣要請に応じて、個別指導や通常学級で特別な支援が必要な児童・生徒への対応及び行事や部活での補助等のためにティーチングアシスタントを派遣した。理科支援員については、配置した小学校で実験観察等の補助を行い、理科授業の充実を図った。	
評価年度に達した成果	ティーチングアシスタントを派遣し、個別指導や通常学級で特別な支援が必要な児童・生徒への対応、行事や部活動での補助をすることができた(小学校:延べ857日 中学校:延べ343日)。理科支援員は小学校3校に延べ1,159時間配置し、実験観察の補助等を行うことができ、理科学習への興味関心を得ることができた。ティーチングアシスタント登録は、前年より13名増えて94名となった。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	1,033	2,409	5,124

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	ティーチングアシスタントを年度初めの早い時期に派遣する。 22年度は、理科支援員配置事業の都からの補助金が削減される。
---------	--

問題解決のための方策	年度末までに大学と調整を図って、ティーチングアシスタントを確保するとともに、年度初めのティーチングアシスタントと学校との連絡調整会議を開催する。 市費により理科支援員配置事業を継続できるよう調整、検討する。
------------	--

予算要求等今後の方針	都費による教員加配のない小学校3校に、ティーチングアシスタントの予算枠の中で理科支援員が配置できるよう予算要求していく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	ティーチングアシスタントと理科支援員を同じ事業として取り扱っていることについて整理をすべきとの指摘をしているが、検討されていないようだ。また、ティーチングアシスタントが「通常学級で特別な支援が必要な児童・生徒への対応」を行っていることから特別支援教育支援員制度との整理も必要である。一般的に考えて、非常にわかりづらい。組織的な見直しも含めて、整理すべきである。また、目標達成度がAとなっているが、その理由を明らかにすべきである。目標以上の成果に甘んじることなく、あらたな改善を考え、次年度の進め方を検討すべきではないか。点検評価の意味について、より一層の理解を求めたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号 2 6

事務事業名	特別支援教育推進	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	特別支援教育を推進するとともに個別対応を実施する。
----	---------------------------

評価年度に達すべき目標	通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対し、専門家チームによる巡回相談を実施する。各学校の校内委員会をサポートし、個々のニーズに的確に応える指導体制づくりを推進する。	目標達成度 A・B・C
評価年度の実施	専門家チームを構成し、各学校に年3回巡回相談を行い、専門的な見地からアセスメントを行う。各学校の校内委員会の活性化及び支援を行う。	
評価年度に達した成果	専門家チームによる巡回相談を各校2回から3回実施して、95名の児童・生徒を対象にした授業観察やケース会議を行い適切な支援を実施した。学校における個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況は、85.4%及び62.7%となった。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	835	662	738

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画への対応を協議・検討する必要がある。専門家チームの巡回相談の日程を早期に確定する。専門家チーム派遣における、医療関係者の派遣要請が増加している。
---------	--

問題解決のための方策	東京都の動向をふまえ、第三次計画実施に向けたモデル地区に応募する。特別支援学級設置校長会及び特別支援学級担任連絡協議会において巡回相談の日程を調整する。専門家チームの医療関係者との調整をきめ細かく行い、学校からの要請に応える巡回相談を実施する。
------------	--

予算要求等今後の方針	巡回相談の充実を図るため、学校のニーズに応じられるように医師派遣報償費を増額要求していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	限られた予算の中で専門家による巡回相談の充実に向けていることは評価できるが、年々、その必要性が増しているように思われる。個別指導計画や個別の教育支援計画については、対象児童・生徒について100%作成が望ましく、さまざまな理由から現状があると思われるが、今後も教育委員会として積極的に関与するとともに、目標を持って取り組んでいただきたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 7

事務事業名	教科領域研究奨励	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	教員の指導力及び資質・能力の向上を図るための校内研修及びグループ研修を支援する。
----	--

評価年度に達すべき目標	若手教員を育成するグループ研究を活性化する。 教職員の指導力向上を図るための校内研修等における講師を招聘する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	若手の研修グループに対して支援を行い、研修成果を研究冊子にまとめ公表する。 校内研修を計画的に実施し、講師等の指導・助言により研修の充実と活性化を図る。	
評価年度に達した成果	申請のあった6グループが、年間を通じて実践研究を行った。 市内10校で活用できるよう、研究成果を紀要としてまとめた。 各学校が直面する教育課題解決に向けた校内研修において講師を招聘し、研修の充実と活性化を図った。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	1,034	912	1,040

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	教員の自発的研究を、狛江市が直面する教育課題(ICT教育、特別支援教育、英語活動等)解決のための実践的研究につなげていきたい。
---------	---

問題解決のための方策	研修の支援を実施する研修テーマ、例えばICTの積極的活用や特別支援教育の推進、英語活動の充実等を明示させるとともに指導主事の専門性を生かした指導・助言を実施することで、教育課題解決につなげていく。
------------	--

予算要求等今後の方針	教育課題解決に、必要な研究を推進するための経費を要求していく。
------------	---------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	前年度と同じく、予算要求等今後の方針について、予算要求の観点から簡潔に記されていることは残念である。新たな観点からの取組みはなかなか難しいと思うが、予算に反映させることも可能であると思われるので検討する余地はあるだろう。また、問題点・改善点の記載だが、何が問題点なのか、自発的研究が直面する課題があるのか、意味が汲み取れない。何が教育課題なのか、明らかにすべきではないか。指導力向上を図るための取組み、すなわち教育の質の向上の取組みは、簡単に成果が見えるものではないが、学校教育の進展のため一層の努力をお願いする。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 8

事務事業名	教育研究推進	区分		
		行政 <input type="radio"/> 政策 <input checked="" type="radio"/>	基礎的・義務的 <input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/>	新規 <input type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/>

区分については事務事業カルテによる。

目的	小・中連携事業を推進するとともに教育研究を奨励する。
----	----------------------------

評価年度に達すべき目標	理科かけはしプロジェクトの推進による小学校と中学校の連携を図る。 狛江の教育21研究協力校及び研究奨励校の指定による学校教育の質的向上を図る。	目標達成度 A・B <input checked="" type="radio"/> C
評価年度の取組	理科かけはしプロジェクト委員会を組織し、年間計画に基づき理科教育の充実及び小中連携を推進する。 狛江の教育21研究協力校を1校、教育研究奨励校2校を輪番によって指定し、実践研究を推進し研究発表を行う。	
評価年度に達した成果	11月2日に理科かけはしプロジェクト報告会を開催し、成果を発表した。リーフレットを配布し、観察・実験における小中の連続性、系統性について明らかにした。 体力向上及び言語能力の充実に向けた実践研究を推進し、教育研究奨励校2校の研究発表を行った。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	3,049	5,242	6,968

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	本事業にある生活科研究委託、発展的学習推進事業委託、総合的学習推進事業委託、特色ある学校づくり推進委託については、その委託内容に重複が見られるため、内容を精査して委託事業を再編する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	生活科研究委託、発展的学習推進事業委託、総合的学習推進事業委託、特色ある学校づくり推進委託の委託契約の仕様を見直し、内容的に重複する事業については一本化する方向で委託事業の再編を行う。
------------	--

予算要求等今後の方針	研究奨励校については、狛江市が直面する教育課題解決のための実践的研究を奨励し、その課題解決に必要な予算要求を行っていく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	前年度の記載の中で、「総合的学習推進事業委託について各校単価を減額する。」とあったが、結果として決算額が増えており、どのような形で見直しを進めているのかわからない。新たな点検評価にあたっては、前年度の点検評価の結果を踏まえて実施すべきであり、説明責任として明確にすべきである。また、目標達成度がC評価であるが、その理由がわからない。成果に問題があったのか。この点についても明確にする必要がある。次回の点検評価にあたって、十分考慮すべきものであることを指摘したい。教育の質の向上の取組みは、継続的な事業として是非推進してもらいたい、その際は学校側の意見も十分に踏まえてほしい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号 2 9

事務事業名	教職員研修等補助	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	教員相互の研究を通じた狛江市立公立学校の教育の質の向上を図る。
----	---------------------------------

評価年度に達すべき目標	市立小学校教育研究会及び市立中学校教育研究会の研究活動を支援及び奨励する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	小学校教育研究会、中学校教育研究会ともに月例研究会を実施する。 年に1回、小中の合同の教育研究会を開催する。	
評価年度に達した成果	小学校教育研究会14部会、中学校教育研究会12部会が実践研究を進め、研究成果を紀要としてまとめた。合同の教育研究会はインフルエンザのため中止となった。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	1,000	998	1,000

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	小学校と中学校のより積極的な連携を推進する。 授業研究を核とした研究活動を一層推進する。 予算の効果的かつ効率的な執行を促す必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	小・中学校の連携を図るために、年間計画において小中の合同研究日を設定する。 指導主事の指導・助言による研究活動の充実と推進を図る。 各小中学校教育研究会の自主性を尊重しつつ、効果的、効率的に取組みが進められるよう指導・助言を実施する。
------------	---

予算要求等今後の方針	各小中学校教育研究会の研究活動に真に必要な経費を計上していく。
------------	---------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	教員の自主的取組みに対し、支援や助言をしていくことは重要である。研究会における研究課題などを精査し、現状認識の下、必要性について十分把握することは必要不可欠なことであり、事務局の責務である。財政的支援を継続するために、補助金の執行に当たっては、十分に精査するよう要請する。併せて助言や情報提供などソフト面での充実も図るようお願いしたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 10

事務事業名	子どもへの被害防止	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	子どもを事故や犯罪の被害から守る活動を支援する。
----	--------------------------

評価年度に達すべき目標	保護者や地域と学校の連携による、子どもの交通事故被害及び犯罪被害等の防止を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	各学校が、児童・生徒及び地域の実態に即して、様々なセーフティー活動を実施する。	
評価年度に達した成果	各学校の実態にあわせて、セーフティ教室の実施、携帯電話・インターネット問題、薬物乱用防止、不審者対応などの講演会、講習会を実施した。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	470	435	432

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	インターネット等ITに係る犯罪及び薬物乱用に児童・生徒が巻き込まれることを防止する具体的指導を実施する。 セーフティ教室等への地域、保護者の参加者が少ない。
---------	---

問題解決のための方策	生活指導主任会等において子どもの安全確保及び被害防止に係る情報交換を実施するとともに教育活動の年間計画に子どもへの被害防止に係る講演会、講習会を位置付けさせる。 PTA組織等を活用して、学校が実施する講演会、講習会への参加を促す。
------------	--

予算要求等今後の方針	様々な被害防止の教育活動の実施に係る講師招聘や研修会開催のために必要な予算を計上する。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	前年度に「子どもの被害防止の範囲についての定義を示してほしい。」と要望したが、答えが示されていない。事業目的に「子どもを事故や犯罪の被害から守る活動を支援する。」とあるが、指導行政的な立場から、積極的に関与するものではないのか。今一度、本来あるべき事業目的を明確に捉えてほしい。そのせいか、やはり問題点・改善点の記載内容が薄いように感じる。再考の余地がある。 また、「子どもへの被害防止」という事業だが、「セーフティ教室」が中心の事業である。実態に即して、事務事業名について再度整理すべきであろう。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 11

事務事業名	地域交流推進	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	地域住民や一般市民に開かれた学校づくりを推進する。
----	---------------------------

評価年度に達すべき目標	各学校の実態に合わせた地域交流事業を実施する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	各学校が、児童・生徒及び地域の実態に即して、様々な交流事業、公開活動を実施した。	
評価年度に達した成果	米作りの体験活動、茶道やお囃子の伝統文化に関する学習、さらには絵手紙等、各学校がゲストティーチャーとして外部人材を活用した教育活動を実施した。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	400	400	300

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	各学校で創意ある取組みを一層推進する。
---------	---------------------

問題解決のための方策	様々な交流事業の先進的実践を学び、次年度の教育課程編成に活かす取組みを実施するとともに副校長会、教務主任会等を活用し、情報交換を促す。
------------	---

予算要求等今後の方針	地域人材を活用し、魅力的な教育実践が推進できるよう謝礼等を予算として要望する。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	昨年も指摘したが、各学校で創意ある取組みを一層推進するとあるが、それが問題点・改善点なのか。学校や地域の自主性を重んじるものであるが、学校任せだけではなく、地域交流推進についての教育委員会の考え方を示す必要があるのではないかと。日々忙しい中で、学校として取組んでおり、まだ地域交流の推進は発展途上にあると思う。教育委員会としての適切な支援が必要だろう。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号 2 12

事務事業名	副読本関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	社会科、体育科及び道徳の指導における副読本の活用と指導の充実を図る。
----	------------------------------------

評価年度に達すべき目標	社会科副読本の一部改訂を実施するとともに体育科、道徳の副読本の選定を行う。	目標達成度 A (B) C
評価年度の実施	社会科副読本作成委員会による改訂作業を実施した。 体育及び道徳副読本の選定をして、各学校へ配布し活用を図った。	
評価年度に達した成果	社会科副読本「わたしたちの狛江」の改訂作業を行い、印刷・配布した。 体育科は「みんなの体育」(学研)、道徳は小学校「みんなの道徳」(学研)、中学校「明日をひらく」(東京書籍)を選定し、各学校に配布した。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	6,650	4,501	5,945

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	内容充実を図るため、より綿密な取材を行う必要があり、取材に係る経費の負担についても考慮する必要がある。 体育及び道徳の副読本選定のシステムを確立する必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	社会科副読本改訂作業にかかわる諸条件(取材費、交通費等)の整備を検討する。 体育及び道徳副読本選定協議会を設置する。
------------	---

予算要求等今後の方針	社会科副読本作成の取材費を予算計上する。
------------	----------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	地域教材や市として特色ある教育活動を進めるための副読本の重要性については理解できる。今後も改善を加えつつ、効果的に活用できるものを作成してほしい。体育と道徳の副読本は既存のものを活用しているようだが、選定に当たっては、提案のように選定協議会を設けることが望ましいと思う。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 13

事務事業名	連合行事関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	連合行事(音楽鑑賞教室、音楽会)の実施による音楽に対する興味・関心を喚起するとともに鑑賞マナーを育成する。
----	---

評価年度に達すべき目標	小中学生を対象に、プロのオーケストラによる音楽鑑賞教室を実施する。 小学校、中学校各校種毎の連合音楽会を実施する。	目標達成度 A B・C
評価年度の取組	小中学生を対象に、東京都交響楽団による音楽鑑賞教室を実施した。 小中学校ともに連合音楽会を実施した。	
評価年度に達した成果	音楽鑑賞教室では、児童・生徒がそれぞれの発達や学習指導要領の内容に即した演奏を聴く体験ができた。連合音楽会については、事前の練習過程で演奏技能や表現力の伸長を図ることができ、互いに鑑賞することにより学びあう姿が見られた。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	2,947	2,958	2,946

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	実施日程について、綿密に打ち合わせる必要があり、事務的な引継ぎについて十分注意する必要がある。 充実した内容とするためには、実施における運営主体となる小中学校教育研究会音楽部との密接な連携を図る必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	指導室と出演団体及び小中学校教育研究会音楽部との連絡を密にし、日程調整を図り、指導室事業として年度内に各学校へ日程を周知する。
------------	---

予算要求等今後の方針	確実な連合行事ができる予算を要求していく。
------------	-----------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	事務的な引継ぎに関して、課題があったような表記だが、問題があれば目標達成度Aとにはならないのではないかと。あくまでも事務的な問題であり、児童・生徒に対する成果としてAであるならば、その理由を付してほしい。情操教育として、質の高い音楽鑑賞は効果的であると理解できるが、どこに目標以上の成果があったのか、わかるように記載すべきである
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 14

事務事業名	児童・生徒健全育成	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民及び保護者等と狛江の教育問題について共に考える場を拓く。
----	--------------------------------

評価年度に達すべき目標	有識者による教育問題をめぐる講演会を開催する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	狛江市の大きな教育課題の一つである学力問題をめぐって、講演会を開催した。	
評価年度に達した成果	11月6日(金)に、中央公民館において阿部幸夫氏(三重県海星高校非常勤講師、著作「偽装学力」等)を招聘し、講演会を開催した。参加者は66人(20年度:76人)であった。参加者のアンケートには、学力の意義が明確にできてよかった等の感想が多く寄せられ、定量的には測れないが、大いに意義のある研修になったと思われる。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	74	99	99

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	事前の広報活動の実施を図り、参加者のさらなる増加を図る。 保護者、市民及び学校のニーズにあった講演テーマを設定する。
---------	---

問題解決のための方策	PTA連合会等との共催等の方途を模索していく。
------------	-------------------------

予算要求等今後の方針	継続的に講演会を開催し、市民及び保護者等へ狛江の教育問題についての意識を啓発するためにも同様の予算を要望していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	児童・生徒健全育成の事業は、市民や保護者に対する啓発活動であるのか。講演会のみが事業なのか。現状の課題に即した魅力的な企画を期待するが、予算的な面も含めて課題があるように感じる。但し、講演会そのものについては、前年度より参加者が少なかったものの、66名の参加があったこと、また、アンケート結果を踏まえても、一定の評価はできるものであろう。 なお、青少年健全育成事業は多岐にわたるため、当該事業の効果と必要性について検証し、児童青少年部における青少年健全育成事業との関連も含めて、整理統合も検討すべきであろう。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号 2 16

事務事業名	情報教育推進費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	児童・生徒のICT活用能力をはぐくむ情報教育推進のための環境整備を図る。
----	--------------------------------------

評価年度に達すべき目標	児童・生徒がIT活用能力を身に付ける学習指導の充実に向けた教育条件・環境を整備する。	目標達成度
評価年度の取組	児童・生徒及び教職員使用のパソコンのリース継続と保守を行う。 各学校のホームページ作成・更新のためのネットワークを構築する。	A (B) C
評価年度に達した成果	リース契約及び保守契約を適切に行い、児童・生徒の学習指導及び教職員の事務作業が滞りなく進められた。 スクールニューディールによる経費(88,830千円)を活用して、教育研究所にサーバーを設置し、各学校のホームページが随時更新できるようネットワークを構築するとともに電子黒板を各学校1台配置した(計10台)。	

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	66,598	69,919	144,010

問題点・改善点	学校PCシステムのリース期間にずれが生じており、管理面で複雑になっている。 保健室設置パソコンからのインターネット接続ができないため、情報収集や災害共済給付金申請などの事務に支障がある。 情報化教育の推進に係り、電子黒板等及びデジタル教科書等を活用した授業を推進する必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	段階的にリース契約の統一を図っていく。 保健室設置パソコンからインターネットへ接続することについて、情報管理面の対策を踏まえつつ、改めて検討する。 ICT(インフォメーション&コミュニケーション技術)活用能力を育成する方法などについて研究を進める。
------------	--

予算要求等今後の方針	情報機器の環境整備を行うための、必要経費を計上する。
------------	----------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	スクールニューディール政策によって予算増が見られたようだ。情報機器の整備がハイペースに進んだと思われるが、その活用が今後の課題である。教科指導等への情報機器の活用はもとより、情報リテラシーや情報モラルといったことも問題となってくる。教員や児童・生徒の情報スキルをどのように向上させていくか大きな課題であろう。今後の展開に期待したい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 17

事務事業名	学校プール指導員配置	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	小学校の学期中の水泳指導における安全確保と指導の充実のため、指導員を配置(対象は1学年3学級未満)する。
----	--

評価年度に達すべき目標	指導員を適切に配置し、水泳指導における安全を確保するとともに指導の充実を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	必要な水泳指導員を校長推薦や指導室面接等を通して適切に配置し、水泳指導における安全管理を進めるとともに指導内容の充実を図った。	
評価年度に達した成果	3学級未満の学年に9名の指導員を延べ145時間配置し、安全指導の強化とともに水泳指導の充実を図ることができた。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	223	257	241

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	児童の状況によっては、3学級以上の学年へも学校プール指導補助員を配置する必要性がある。
問題解決のための方策	副校長会等を通じて、水泳指導における個別支援が必要と考えられる児童の実態を把握し、必要に応じて指導補助員を配置する。
予算要求等今後の方針	水泳指導における個別支援が必要と考えられる児童への対応ができるよう予算要望を行う。
自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	前年度と同様であるが、水泳指導における安全性の確保は最重要であり、人材育成の観点から、教職を目指す学生等を活用することは大変意味があると思う。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 18

事務事業名	夏季水泳指導	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	夏季水泳指導の安全確保のための指導補助員を配置する。
----	----------------------------

評価年度に達すべき目標	夏季休業日の水泳教室及び副籍交流事業(特別支援学校に在籍する児童・生徒の地域とのつながりを維持・発展させるための交流活動)の水泳指導に参加する児童・生徒の安全確保及び指導の充実のために指導補助員を配置する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	夏季休業中の水泳指導に必要な指導補助員を配置して、安全確保及び指導の充実を図った。副籍交流事業の水泳指導に参加する児童・生徒に対して、交流活動が円滑に行えるよう、必要な指導員を確保し事前に関係者の説明会を実施した。	
評価年度に達した成果	小学校は延べ89日間、中学校は延べ23日間の夏季水泳指導の実施に対して、指導補助員を派遣した。副籍交流事業の水泳指導に7名の児童・生徒が延べ41回参加し、安全に楽しく交流ができた。	

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	1,835	1,604	1,689

問題点・改善点	夏季水泳指導の実施に関しては、放課後児童対策という観点から社会教育等との連携について検討する必要性もある。
---------	---

問題解決のための方策	狛江市全体の児童・生徒の健全育成の観点から、夏季水泳指導を見直すことも検討していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	当面は夏季休業中の水泳指導に必要な指導補助員を配置できる予算を計上して、安全確保及び指導の充実を図る。特別支援学校在籍者等の状況から本年度同様の水泳での交流ができるように予算を計上する。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	「社会教育等の連携について検討する必要性もある」と問題点・改善点が挙げられているが、他自治体の教育委員会における状況などを踏まえた考えなのだろうか。この点について情報が示されていると、より課題設定に説得力があるものとなるだろう。教育委員会のみの考えで事業の移管を課題とすることは難しいと思われる。十分に調整を行い、検討すべきである。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 19

事務事業名	学校運営連絡協議会	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	地域に根ざした学校づくりや開かれた学校づくりを推進する。
----	------------------------------

評価年度に達すべき目標	外部からの評価や協力関係を協議する学校運営連絡協議会を各学校に設置する。 保護者、地域住民、近隣学校関係者、有識者との意見交換による学校理解及び教育内容の向上を図る。	目標達成度 A · (B) · C
評価年度の取組	各学校の実情に合わせ、各学校において年に3回、学校運営連絡協議会を実施した。	
評価年度に達した成果	各学校の学校運営連絡協議会では、校長の経営計画の説明や学校での取組みの様子、学力向上や健全育成の課題等、各校の実情や特色ある教育などに即した話し合いが行われ、地域における学校として、地域との連携や協力が進められた。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	154	209	191

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	学校運営連絡協議会、学校関係者評価との整合性を図る。
---------	----------------------------

問題解決のための方策	学校評価計画を作成し、計画に則った学校運営協議会の開催及び学校関係者評価を実施する。
------------	--

予算要求等今後の方針	実績に合わせ、事業運営に必要な経費を計上する。
------------	-------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	地域に根ざした学校づくり、開かれた学校づくりについて、目的において定義を示してほしい。保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することを通じて、地域に開かれた信頼される学校づくりを進める制度であると思うが、各学校、忙しい中、大変努力して目指していることと思う。地域における学校運営上の課題を明らかにするとともに、学校を理解し、学校と協力の下、よりよい学校づくりを進めることが、運営連絡協議会の役割である。形骸化しないよう教育委員会として課題をしっかりと把握し、展望を持って推進してほしい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 20

事務事業名	学校ボランティア協力員	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	地域人材を活用して小・中学校の教育活動への支援を図る。
----	-----------------------------

評価年度に達すべき目標	様々な分野で専門性を有する市民が学校ボランティア協力員として登録し、学校の要請に基づき教育活動を支援する体制を整備し、地域に開かれた学校づくりを推進する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	教科指導の補助、交流・体験活動等への支援、クラブ活動・部活動への支援及び介助を要する児童・生徒への支援を行う学校ボランティア協力員の登録を行い、地域に根ざした教育活動を推進した。	
評価年度に達した成果	各学校では学校ボランティア協力員を活用し、教科指導の補助や総合的な学習補助、介助を要する児童・生徒への支援を行った。狛江第五小学校では、家庭科の授業補助、花壇・芝生整備を行い、狛江第二中学校ではバドミントン部の指導に協力をいただいた。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	30	17	26

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	学校ボランティア協力員の登録を促進するとともに各学校のボランティア活用状況を定期的に把握する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	学校ボランティア協力員募集の積極的な広報活動を進めるとともに「こまえボランティア情報誌」に活動状況を掲載できるよう働きかけていく。
------------	---

予算要求等今後の方針	各学校での実績から、本年度同様とする。
------------	---------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	地域の人材を教育活動に還元できることは大いに意義のあることである。学校運営協議会と同様に教育委員会として展望を持って取り組んでもらいたい。もう少し、課題を整理し、明らかにできるとよいのではないか。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 21

事務事業名	夏季施設関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	安全で充実した校外学習を実施するとともに保護者の負担を軽減する。
----	----------------------------------

評価年度に達すべき目標	安全で充実した校外学習の実施のために指導補助員、看護師を配置する。 補助金の交付による夏季施設(小学校5年生)参加児童の保護者の負担を軽減する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	市内小学校6校が夏季休業中に自然体験、集団宿泊体験を目的とした夏季施設を実施した。	
評価年度に達した成果	小学校5学年、2泊3日の夏季施設参加児童の保護者負担軽減のために、一人7,000円の補助を行った。 実施場所は、岩井海岸(1校)、八ヶ岳(2校)、箱根(2校)、富士山麓(1校)で、参加児童数は589人であった。 実施後の作文にも校外学習の豊かな体験活動の感動が多く綴られていた。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	5,618	6,580	6,598

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	各学校の計画を尊重し、今後も安全や活動内容の充実について、指導・助言を行っていくことが必要である。 事務手続きが円滑に進められるよう、配慮する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	各学校の実施状況を様々な方法で把握していく。 年度当初に夏季施設の実施について文書で丁寧に説明し、さらに看護師や指導員の契約等にかかわる内容についても文書で明示していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	学校及び児童のニーズに応じた指導補助員が配置できるよう予算要求していく。
------------	--------------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	狛江市は、校外学習や宿泊学習に利用する施設を持たない代わりに、保護者負担軽減措置が取られていることだと理解している。また、安全管理体制の一環として看護師を随行させていることは評価してもよいと思う。引き続き財政措置をお願いしたい。 なお、事務手続上の課題は、基本的なことであることから早急に改善を図られたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号 2 22

事務事業名	移動教室関係費(小中学校)	区分		
		行政(政策)	基礎的・義務的(計画)	新規(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	安全で充実した移動教室を実施するとともに保護者の負担を軽減する。
----	----------------------------------

評価年度に達すべき目標	安全で充実した校外学習の実施のために指導補助員、看護師を配置する。 補助金の交付による移動教室(小学校6年生、中学校2年生)参加児童・生徒の保護者の負担を軽減する。	目標達成度
評価年度の取組	市内小学校6校が歴史学習、集団宿泊体験を、市内中学校4校が自然体験、集団宿泊体験を目的とした移動教室を実施する。	A (B) C
評価年度に達した成果	2泊3日の移動教室参加児童・生徒の保護者負担軽減のために、一人8,000円の補助を行った。小学校は6校が日光へ出かけ、中学校は八ヶ岳(1校)、菅平(3校)で移動教室を実施した。参加児童は569名、参加生徒は371名であった。小学校では卒業文集にも移動教室の思い出が綴られていた。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	9,057	8,849	9,665

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	各学校の計画を尊重し、今後も安全や活動内容の充実について、指導・助言を行っていくことが必要である。 事務手続きが円滑に進められるよう、配慮する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	各学校の実施状況を様々な方法で把握していく。 年度当初に移動教室の実施について文書で丁寧に説明し、さらに看護師や指導員の契約等にかかわる内容についても文書で明示していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	学校及び児童・生徒のニーズに応じた指導補助員が配置できるよう予算要求していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	狛江市は、校外学習や宿泊学習に利用する施設を持たない代わりに、保護者負担軽減措置が取られていることだと理解している。また、安全管理体制の一環として看護師を随行させていることは評価してもよいと思う。引き続き財政措置をお願いしたい。 なお、事務手続上の課題は、基本的なことであることから早急に改善を図られたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

2 23

事務事業名	部活動助成	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	専門的な指導ができる外部指導員の配置による中学校部活動の活性化を図る。
----	-------------------------------------

評価年度に達すべき目標	市内4つの中学校への外部技術指導員(部活動の技術面の指導補助)及び顧問指導員(部活動の正規顧問がない場合、教員にかわって部活動を取りまとめる)を配置し、活動の活性化を図る。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	学校の実情に応じて外部技術指導員及び顧問指導員を適切に配置し、各学校の部活動を活性化した。	
評価年度に達した成果	外部技術指導員17名、顧問指導員4名を配置した。 延べ2,988時間、部活動の指導を実施し、各中学校の部活動の活性化を促した。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	6,329	4,112	4,876

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	各学校の教員が熱心に指導している結果、外部技術指導員の要請が多くなってきているとともに顧問指導員の確保が難しくなっている。
---------	---

問題解決のための方策	学校のニーズをとらえ、計画的な外部技術指導員及び顧問指導員が配置できるよう学校と密な連携を図っていく。
------------	---

予算要求等今後の方針	外部指導員の報償を増額要求して、さらに安全で充実した部活動の支援をしていく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	中学校の部活動の役割は常に高く評価されているが、その反面、学校や保護者の負担に係る部分は大きい。人的支援を含めて財政措置が必要不可欠であり、重要視されてよい事業である。狛江市では、全国大会出場などの際に、補正対応をしていると聞いているが、そうした対応についても記述がほしい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号 2 24

事務事業名	修学旅行関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	安全で充実した修学旅行の実施及び保護者の負担を軽減する。
----	------------------------------

評価年度に達すべき目標	安全で充実した校外学習の実施のための指導補助員、看護師を配置する。 補助金の交付による修学旅行(中学校3年生)参加生徒の保護者の負担を軽減する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	市内中学校4校が歴史学習、集団宿泊体験を目的とした修学旅行を実施する。	
評価年度に達した成果	中学校3学年、2泊3日の修学旅行参加生徒の保護者負担軽減のために、一人8,000円の補助を行った。 参加生徒は402名で、一中、二中、三中は京都・奈良方面へ出かけ、四中は秋田仙北市に出かけ、地元の中学校との交流を行った。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	3,455	3,627	3,696

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	各学校の計画を尊重し、今後も安全や活動内容の充実について、指導・助言を行っていくことが必要である。 事務手続きが円滑に進められるよう、配慮する必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	各学校の実施状況を様々な方法で把握していく。 年度当初に修学旅行の実施について文書で丁寧に説明し、さらに看護師や指導員の契約等にかかわる内容についても文書で明示していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	生徒数を精査し補助総額を算出するとともに、学校及び生徒のニーズに応じた指導補助員が配置できる経費を計上する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	修学旅行については、義務教育の最後の思い出づくりに留まらず、教育的意義から歴史学習などの位置づけを持つとともに、集団活動、体験活動の集大成ともいえるだろう。そのことから、交通費を含めて保護者の負担がかなり大きい参加に支障をきたさぬよう保護者負担軽減措置が取られていることだと理解している。また、安全管理体制の一環として看護師を随行させていることは評価してもよいと思う。引き続き財政措置をお願いしたい。 なお、事務手続上の課題は、基本的なことであることから早急に改善を図られたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 1

事務事業名	学校開放	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校施設を社会教育の振興に供する。学校施設の開放を通して児童等の健全な心身の発達に寄与する。土曜日等に実施される学習・文化活動、スポーツ活動などを通して、心身に障がいのある児童・生徒等が地域活動への参加・充実・促進を図る。
----	---

評価年度に達すべき目標	学校施設をより多くの団体の活動場所とする。児童に遊び及び地域交流事業を提供する。心身に障がいのある児童・生徒等が地域活動事業に参加できるようにする。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	社会教育関係登録団体に学校施設を開放した。土曜日等に児童の遊び場開放等を実施した。心身に障がいのある児童・生徒等が参加できる地域活動事業を実施した。	
評価年度に達した成果	・学校体育館開放 延利用団体数2,678、学校グラウンド開放 延利用団体数2,795、特別教室等開放 延利用団体数436 ・遊び場開放延参加人数2,277人、学校開放地域交流委員会 6校で各種イベントを実施 ・遊びの会 プール教室、バスハイク、運動教室等を実施 ふれんずシップ バスハイク、クリスマス会等を実施	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	12,638	3,196	3,401

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	学校施設開放は、学校教育上支障のない範囲で学校施設を社会教育の振興のために利用しているが、利用団体の増加に伴い利用枠が増えない。特に中学校の利用調整が難しくなっている。
---------	--

問題解決のための方策	学校長へ利用枠の拡大をお願いしていく。
------------	---------------------

予算要求等今後の方針	22年度から放課後子ども教室が土曜日に全校実施されるため、遊び場開放の事業については児童青少年部へ移管した。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	前年度の方針に基づき、遊び場開放事業を移管したことが記述されているが、新たな課題があれば、それに応じた方針を明記すべきである。中学校については、利用調整が難しいとあるが、部活動との兼ね合いも大きく、今後の拡充についてはかなり困難であることが予測される。学校開放ではなく、他の方策も検討すべきである。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 2

事務事業名	こどもかけこみ110番	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	PTA連合会かけこみ110番実行委員会の協力を得て、子どもたちの学校外での安全確保に努める。
----	--

評価年度に達すべき目標	実行委員会の協力の下、呼びかけ活動を強化し、「こどもかけこみ110番」協力者の拡充を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	各校3月から4月にかけて、新入生の保護者を対象に「こどもかけこみ110番」への協力をお願いした。また、「こどもかけこみ110番」協力者へのアンケートを実施し、かけこみ事例を把握して報告会を実施した。事務局として、連絡会議の会議室の確保や「こどもかけこみ110番」プレートの在庫管理を行った。	
評価年度に達した成果	「こどもかけこみ110番」協力者数が増えており、子どもに対する犯罪について一定の抑止効果を発揮していると思われる。17年度:1,016件 18年度:1,057件 19年度:1,056件 20年度:1,085件 21年度:1,127件 アンケート報告会の実施	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	603	210	384

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	「こどもかけこみ110番」の協力者数が少ない学校と多い学校の差が大きい。(少ない学校 118件、多い学校273件)
---------	---

問題解決のための方策	「こどもかけこみ110番」の協力者数が少ない学校は、新入生の保護者に重点的に事業説明をして協力を呼びかけていくとともに、在校生に対しても引き続き協力依頼をしていく。
------------	--

予算要求等今後の方針	現在A4プレートを使用しているが、商店などから大きく見やすいB4プレートの要望があったためB4プレートの制作費を要求していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	市民、地域住民の理解と協力がなければ成り立たない事業である。PTA連合会が主体的に取り組んでくれているようだが、市の関与がプレート作成だけに見えるのは残念であると前年度も指摘させてもらった。小さな改善ではあるが、見やすいものの変えていくことは評価したい。アンケートの結果が、どのように活用されているのか記述がほしい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 3

事務事業名	青少年育成事業補助金	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的・(計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	青少年育成団体に、補助金を交付することにより、青少年の健全な育成を図る。
----	--------------------------------------

評価年度に達すべき目標	青少年育成団体の活動が、充実・発展できるようにする。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	二つの団体に5万円ずつ補助金を交付する。	
評価年度に達した成果	交付団体 狛江市ボーイスカウト連絡協議会、狛江市少年野球連盟 交付内容 狛江市少年野球連盟 市内、市外大会の参加費等 狛江市ボーイスカウト連絡協議会 多摩川スカウトフェスティバル等の事業費等	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	100	100	100

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	19～21年度とも同じ団体に交付していて、この二団体以外の申請がない。
---------	-------------------------------------

問題解決のための方策	市報・ホームページで周知を図り、他の団体にも補助をしていく。
------------	--------------------------------

予算要求等今後の方針	前年度同様 23年度までの補助とし、24年度からの補助については23年度に見直す。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	補助団体の状況から、見直す時期に来ているように感じる。期日を示して、見直しが提言されていることは評価したい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 4

事務事業名	地域交流図書室やさきやま文庫読書推進事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	次世代を担う子どもたちに、狛江第三小学校の図書室を開放し、お話し会や工作などを通じて、健全育成に寄与する。
----	---

評価年度に達すべき目標	親子で参加してもらい、居場所づくりや地域活動の場を提供する。	目標達成度 A · (B) · C
評価年度の取組	お話し会、手づくりの作品、絵本作り等を開催することにより、居場所づくりや地域活動の場を提供する。	
評価年度に達した成果	お話し会、手づくりの作品作成、絵本作り等を9回開催した。 延べ参加人数 202人 20年度:134人 子どもたちの居場所づくりとして一定の効果があった。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	623	191	160

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	参加者は増えてきているが、三小・六小の児童が中心である。
---------	------------------------------

問題解決のための方策	現在実施しているお話し会、手づくりの作品、絵本作り等は、放課後子ども教室の土曜日に実施するイベントとして活用できるので、今後各校で実施している放課後子ども教室の事業として展開できないか検討する。
------------	---

予算要求等 今後の方針	前年度同様 23年度から放課後子ども教室の事業として整理、児童青少年課へ移管予定
----------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	児童青少年課への移管については、庁内調整が図られているようだが、その記述がないため唐突に見える。参加者が少ないことが、前年度の課題であったが、その点について努力されたことは評価したい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 5

事務事業名	子ども科学体験事業(子ども体験塾)	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	次世代を担う子どもたちに、科学体験教室を通して、科学の楽しさを体感させ、科学を身近に感じる心を育てるとともに科学に対する興味や探究心を育む。
----	--

評価年度に達すべき目標	科学教室・ものづくり教室を通して、科学をより身近なものと感じる心を育てる。 低学年の児童については、保護者とともに親子で楽しむ環境を提供する。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	こまめ科学体験塾を実施する。	
評価年度に達した成果	参加者 1日目 62人(内保護者 20人)、2日目 65人(内保護者 23人) 抽選により参加者を決定 内容 「ゴム動力でうごくおもちゃ CDカー・時計」・「自動噴水管」 子どもの声 ゴムで動く車と時計が作れてうれしかった。CDの車がとても楽しかった。水遊びで、初めてあの遊び方を知った。服がびしょびしょになったけど、気持ちよかった。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	400	600	600

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	平成21年度で市長会の補助事業が終了した。
---------	-----------------------

問題解決のための方策	補助金に頼らない事業展開を検討する。
------------	--------------------

予算要求等今後の方針	公民館事業として、財政状況を踏まえ、他事業との優先度等を検討して、予算要求を検討する。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	公民会事業として検討した結果については、どうであったのか。次年度の評価には載らないため、その結果についても記述すべきであったのではないかと。理科教育振興の視点から社会教育の立場としても、取り組むべき事業であったのではないかと。財政事情から、継続事業として検討することは難しいことであると思うが、検討したことについて、しっかりと見解を記すべきである。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 6

事務事業名	文化財保護関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	文化財の保存・活用を行い、次世代に継承する。
----	------------------------

評価年度に達すべき目標	市文化財の指定、調査及び報告書の発行、保護管理などを行いながら、資料や情報の蓄積を図り、文化財の保存と活用に努める。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	市文化財の指定等、報告書の発行、市有地(文化財関係)の保護管理、展示会の開催	
評価年度に達した成果	文化財調査報告書第25集の発行、兜塚古墳・亀塚古墳・教育発祥の地(狛江駅ロータリー)周辺などの樹木せん定などの保護管理、狛江の遺跡展の開催、市文化財候補の選定(旧高木家長屋門)	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	653	1,029	787

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	市民からの寄贈資料や収集資料などを保存管理する場の確保と、保存・活用・継承していく施設(博物館)の整備が必要である。
---------	--

問題解決のための方策	資料の収蔵・保存・活用の拠点となる施設については中長期的な検討が必要である。
------------	--

予算要求等今後の方針	文化財など資料の保存保管、また活用する施設の整備が懸案事項だが、当面は現状維持を図るため文化財の保護に必要な予算を要求していく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	資料の価値を市民に還元するため、収蔵・保存・活用の拠点となる施設を整備することが最終的な目標だと思う。目標実現は難しいであろうが、教育委員会として一步一步前進する努力をしてほしい。また、施設整備までの間に資料の価値を活かすことも検討すべきであろう。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 7

事務事業名	埋蔵文化財保護関係費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	埋蔵文化財を良好な状態で保存し、次世代に継承する。
----	---------------------------

評価年度に達すべき目標	市内には68か所の遺跡があり、住宅建築などに伴う埋蔵文化財に関する照会や事業主との事前協議を行い、試掘調査などを実施し、その保護に努めるとともに、出土品の保管・保存に努める。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	埋蔵文化財に関する照会や遺構有無確認調査(試掘)の実施、事業主との事前協議、出土品の保存処理	
評価年度に達した成果	弁財天池遺跡他7件試掘調査の実施と4件の発掘調査の事前協議 年間851件の遺跡の照会 発掘調査で出土した鉄製品・銅製品5点の保存処理	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	1,382	1,341	1,578

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	発掘調査の出土品は年々増加しており、出土品が収蔵・保存・活用できる施設(博物館)の設置が必要である。
---------	--

問題解決のための方策	資料の収蔵・保存・活用の拠点となる施設については中長期的な検討が必要である。
------------	--

予算要求等今後の方針	埋蔵文化財の試掘調査については、前年同様に予算要求していく。
------------	--------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	文化財保護と同様である。現存の市の施設のどこかに、改めて展示スペースを確保するなど経過措置を検討してはどうか。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 8

事務事業名	郷土芸能保存会補助	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	地域に守り伝えられている祭りばやしの保存、継承
----	-------------------------

評価年度に達すべき目標	保存会に補助金を交付し、郷土芸能である祭ばやしの保存・継承を図る。	目標達成度 A · (B) · C
評価年度の取組	駒井はやし保存会に補助金を交付し、郷土芸能である駒井はやしの保存・継承を図る。	
評価年度に達した成果	駒井はやし保存会に補助金を交付し、はやしの道具である締太鼓や獅子頭の修繕をした。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	150	300	300

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	祭ばやし保存会は、経済的な基盤が弱く、道具の購入や修繕などの整備が思うようにいかない。
---------	---

問題解決のための方策	郷土芸能である祭ばやしの保存・継承を図るためには継続的に保存助成を行うことが必要である。
------------	--

予算要求等今後の方針	継続的な支援が必要であり、保存会への補助金交付を継続していく。
------------	---------------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	市の無形文化財の保護への補助である。財政事情などから、十分な補助ができていないという問題点・課題点があるように見受けられる。難しいとは思いますが、改善に向けて検討を求めたい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 9

事務事業名	古民家園指定管理業務費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	古民家を文化遺産として保存、継承するとともに、ふるさとの歴史や文化に親しみ、伝統文化の体験学習などを通して、子どもから高齢者まで世代を超えた交流や、市民が積極的に参加できる、ふるさとづくりの拠点とする。
----	---

評価年度に達すべき目標	市指定文化財である古民家を良好な状態で保存・維持することにより、市民の文化財や地域の文化に対する理解と親しみが深まり、また、市民の世代間交流が深まり、市民の手で地域文化が継承・発展されるようにしていく。	目標達成度 A B・C
評価年度の取組	指定管理者により、古民家園の維持管理が良好になされ、五月人形や七夕、十五夜などの年中行事、子どもの日やむいから市、元日開園などのイベント、狛江学や寄席、そば打ちなどの各種行事を開催、小学校の体験学習の受け入れなどが、市民やボランティアにより行われた。	
評価年度に達した成果	各種事業も好評で、年間3万1千人を超える入園者があった。20年度:2万4千人 主屋の茅葺屋根の主に北側を中心に修繕を行った。 旧高木家長屋門の移築復元が平成22年1月に完成した。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	7,587	7,587	11,532

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	主屋は歴史的建造物であり、経年変化に応じて年々痛みが生じてくる。
---------	----------------------------------

問題解決のための方策	適切な保存管理を行うための計画的な修繕を行う。
------------	-------------------------

予算要求等今後の方針	修繕に必要な経費を要求していく。
------------	------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	ソフト面の活動が充実していたことからA評価ということだと思うが、目標以上の成果であったのか。また、建物の営繕についてのみ問題点・課題点があるのだろうか。現状に満足せず、さまざまな視点から点検・評価が必要である。財政事情などから、十分な修繕ができていないとのことだが、ソフトの活動を支えるためにも環境整備は必要不可欠である。計画的に進めてもらいたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 10

事務事業名	少年少女スポーツ振興	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	青少年の健全育成及びスポーツ振興を図る。
----	----------------------

評価年度に達すべき目標	小中高生対象のスポーツ教室や大会を実施し、スポーツを通じて、青少年の健全育成とスポーツの振興を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	少年少女スポーツ大会及びバドミントン教室を実施した。 21年度単年度事業として、子どもスポーツ体験事業(決算額651千円)を別途実施した。勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しめるスポーツを中心に、子供たちが楽しくスポーツを親しむ機会が持てるよう事業を展開し、小学生を対象にキンボール(カナダ生まれの運動の感覚を楽しむボールゲーム)・ドッチビー(軟らかい素材のフライングディスク(フリスビー)を使った、ドッジボール形式のニュースポーツ)教室を実施した。	
評価年度に達した成果	少年野球(3・4年生11チーム163人、5・6年生10チーム142人)、少年少女サッカー(3年生10チーム155人、4年生10チーム142人、5・6年生9チーム183人)、綱引き(3～6年生9チーム84人、3・4年生6チーム57人)の3大会を実施、バドミントン教室(25回、4～6年生 延べ413人)を実施 子どもスポーツ体験事業 実施日数:延べ19日、参加者数:延べ159人	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	2,627	2,566	1,510 (*2,161)

* 子どもスポーツ体験事業を含む

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	中高生対象の教室は、参加者が少なく教室が成り立たない。
---------	-----------------------------

問題解決のための方策	中高生のニーズに合った種目を検討していく。
------------	-----------------------

予算要求等今後の方針	教室、大会の事業実施に合わせて予算要求を行う。今年度、単年度事業として実施した、子どもスポーツ体験事業予算は、少年少女スポーツ振興予算として要求する。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	青少年の健全育成の観点からも、中高生の参加者が少ない点について十分分析し、見直しを図りつつ、継続的に取り組んでもらいたい。また、別途予算で実施した新しいスタイルのスポーツを取り入れた子どもスポーツ体験事業であるが、青少年のみではなく、市民スポーツ大会における検討にも役立つのではないと思われる。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 11

事務事業名	市民スポーツ大会関係	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民の健康づくりや市民相互の交流の場を広げ、合わせてスポーツの振興と競技力の向上を図る。
----	--

評価年度に達すべき目標	市民を対象に、市民スポーツ大会、市民スポーツレクリエーション・フェスティバルを実施する。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	NPO法人狛江市体育協会に市民スポーツ大会、市民スポーツレクリエーション・フェスティバルを委託し、実施する。	
評価年度に達した成果	市民スポーツ大会 15競技 参加者3,061人 市民スポーツレクリエーション・フェスティバル 8大会 参加者2,198人	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	2,641	2,641	2,641

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	多くの市民が参加しやすいスポレク大会の種目を検討する必要がある。
---------	----------------------------------

問題解決のための方策	スポレク大会におけるニュースポーツの選定について、体育協会と協議していく。 ニュースポーツとは、一般的に勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としたスポーツのこと。
------------	---

予算要求等今後の方針	実施種目に合わせて、予算要求をしていく。
------------	----------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	初心者でも参加しやすいよう、ニュースポーツの導入など見直しを検討されるようだ。委託実施であっても事業実施の主体として責任は放棄できないと思うので、体育協会と十分協議の上、よりよい事業を実施できるよう努めてもらいたい。市民の健康づくりや市民相互の交流の場として、継続的に取組んでもらいたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

3 12

事務事業名	体育施設指定管理業務費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民のスポーツ及びリクリエーションの普及振興を図るため、市民サービスの向上とコスト削減を図る。
----	---

評価年度に達すべき目標	市民の自主的・主体的なスポーツ活動を通して健康増進・コミュニティー活動の拠点となる体育施設を、多様化するニーズに応え市のスポーツ振興策に沿って質の高いサービスを提供する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	指定管理者による体育施設の管理運営を行う。	
評価年度に達した成果	市民総合体育館(個人開放 52,154人、貸切 4,997件・106,340人)、テニスコート(7,124件・32,243人)、市民グラウンド(1,051件・35,117人)、多摩川緑地公園グラウンド(1,622件・39,973人)、市民プール(21,270人)、西和泉体育館(1,356件・20,264人)、西和泉グラウンド(847件・20,425人)、自主事業(2,652教室、10,733人)	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
		5,790	98,195

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	21年度から指定管理制度に移行したため、セルフモニタリングを21年度実施したが、体育施設の管理運営が協定書に基づき適切に行われ、提案事項等が確実に履行されているかどうか正確に把握する必要がある。
---------	---

問題解決のための方策	業務実施状況を確認するための実地調査やモニタリング等の報告により協定等に従い適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認していくため、日本体育施設協会が実施するモニタリング(第三者評価)を22年度に実施する。
------------	--

予算要求等今後の方針	協定書に基づき予算計上をする。
------------	-----------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	市民サービス面で向上が図られていると思うが、指定管理者制度であっても、市として事業実施の主体として責任は放棄できないと思う。適切な実地調査とモニタリングを通して、実態把握に努めることが重要である。21年度はセルフモニタリングであったとのことだが、第三者によるモニタリングは必要不可欠である。指定管理制度に移行したことのメリット・デメリットについてしっかり検証してほしい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号 3 13

事務事業名	総合型地域スポーツクラブ	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	総合型地域スポーツクラブの育成・支援をすることで、子どもから高齢者までが、楽しく、気軽に文化・スポーツ活動に親しむ場の提供を図る。
----	---

評価年度に達すべき目標	総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、準備委員会の活動をサポートしていく。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会の定例会等にオブザーバーとして参加した。 21年度は、スポーツ振興くじ助成事業の総合型地域スポーツクラブ創設支援事業委託金の交付を受けて活動したため市からの歳出はなし。	
評価年度に達した成果	定例会の会場の確保(11回)、視察研修のバスの手配(2回)、研修会場の確保(3回)、ウォーターフェスタやフォーラムの会場確保とPR	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
		1,118	0

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	現在は、スポーツ振興くじ助成事業の総合型地域スポーツクラブ創設支援事業委託金の交付を受けて活動しているが、この交付金は、設立までの平成23年2月までのため、その後の運営経費の確保をしていかなければならない。
---------	---

問題解決のための方策	総合型地域スポーツクラブの設立後も、クラブ活動支援として活動拠点の提供と活動施設の貸し出しおよび運営費の一部を補助することを検討する。
------------	---

予算要求等今後の方針	総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会は、平成21・22年度は、スポーツ振興くじ助成事業の総合型地域スポーツクラブ創設支援事業委託金の交付を受けているため、予算要求しない。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	総合型地域スポーツクラブに対する直接補助を利用して事業を運営することについて評価したい。自主的、自発的活動を進めるうえでも、重要なことである。今後の展開にも期待したい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 1

事務事業名	青少年事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	学校や年齢を超えた仲間づくりを図るとともに地域の人々との交流を図る。
----	------------------------------------

評価年度に達すべき目標	学校では体験できない教室等を開催し、公民館の利用団体などに講師を依頼することによって、地域の大人と子どもの交流を図るとともに、子どもたち及び青年が参加できる場を積極的に提供する。	目標達成度 A・(B)・C
評価年度の取組	子どもの広場・野外サークル・青年教室・少年少女体験教室・夏休み将棋教室・少年少女体験教室どろんCO農園を開催した。	
評価年度に達した成果	子どもの広場(1～2年生:全20回・365人、3～6年生:全20回・264人)・野外サークル(全13回・208人)・青年教室(全53回・586人)・少年少女体験教室(全6回・83人)を開催し、夏休み将棋教室(全3回・112人)・親子将棋教室(新規、27組・43人)・子供将棋大会(新規、36人)・少年少女体験教室どろんCO農園(全15回・245人)を実施した。子ども・青年の居場所として公民館が定着しつつあり、おおむね好評を得ている。人数はすべて延べ人数	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	1,590	1,552	1,398

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	事業開催の時期、対象、内容等により、応募・参加者が多く集まる事業と一方で、応募が少なく参加者を募るのに苦慮する事業がある。 小中学生の塾通い等により、参加者の確保が難しい面もある。
---------	---

問題解決のための方策	アンケート実施や事業終了後の聞き取り調査等により、青少年のニーズを把握し、事業実施時期や事業内容の充実を図るとともに、計画的な事業展開を図り、対象者にとって魅力的な内容のものとする。 さらに事業のPRをするとともに、学校や他課との連絡を密にする。
------------	--

予算要求等今後の方針	青少年・青年事業の対象者・参加者にとってよりよい事業とするため、今後とも適正な予算の確保を図る。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	事業の必要性や優先度は、本来、公民館運営協議会で議論されるものであると思う。担当者による点検・評価を参考資料として活用し、市民のためになる事業の展開を望みたい。 なお、青少年事業の所管は複数にわたっており、一定の整理が必要に思われる。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 2

事務事業名	チャレンジ青年学級	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	障がいのある青年の学習・文化・コミュニケーション活動の保障
----	-------------------------------

評価年度に達すべき目標	障がいのある青年の学習・文化・コミュニケーション活動を保障し、仲間とともに暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てる。	目標達成度
評価年度の取組	19回の活動を通して、団体行動と平行して、学級生の障害の程度にも合わせた活動を、指導者、ボランティアで取り組み、学級新聞「にこにこ新聞」で活動を伝え、年間のまとめとして「なかま」を発行した。	
評価年度に達した成果	年間19回の軽スポーツ、バンド活動、キャンプ、創作活動などを通して仲間との連帯を育み、「ボランティアのつどい」、「市民まつり」、「いべんと西河原」へ参加するなどの活動の中で地域社会とつながり、こうした社会参加が学級生の心を豊かにしている。	

A (B) C

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	1,475	1,645	1,847

問題点・改善点	障がいがある学級生の事業展開には、多くのボランティアが必要であるが、現状としては不足している。
---------	---

問題解決のための方策	近隣大学・社会福祉協議会や利用団体など関係機関と連携し、募集依頼を行っていく。
------------	---

予算要求等今後の方針	無償ボランティアに活動実費と交通費を支出できるよう検討したが、実現できなかった。引き続き現状の中で工夫していく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	青少年事業と同様である。障がいのある青少年の居場所づくりとして重要であると思うが、その枠に留まらず広く交流を図ることができるとよいと思う。前年度の課題が解決できていないように思われるが、解決に向けて取り組んでいただきたい。なお、青少年事業と同様に、総体的な実態把握をしたうえで、評価することが必要である。
----------------------	--

平成22年度狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 3

事務事業名	成人学習事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	生活文化の振興・社会福祉の増進
----	-----------------

評価年度に達すべき目標	実際生活に即するテーマを取り上げ、暮らしを見つめる学習を進め、社会教育活動の契機とする。	目標達成度
評価年度の取組	現代社会に直面する諸課題について、「市民ゼミナール」を夜間に全8回で展開した。	
評価年度に達した成果	高齢者学習事業を成人学習事業と統合し事業を実施した。延べ123人の受講があった。講座終了後は、自主グループが誕生した。	

A (B) C

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	0	154	381

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	参加者の確保と市民ニーズの把握が必要不可欠である。
---------	---------------------------

問題解決のための方策	高齢者学習事業を統合し、成人という枠でとらえ、広く市民に学習機会を提供するとともに、講座終了後にアンケートをとり今後の事業展開に役立てる。
------------	---

予算要求等今後の方針	市民ニーズにあった地域や生活課題に即した多様なテーマで講座を展開できるよう同額を確保したい。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	決算額が倍になっているが、その理由について記述がない。説明責任として理由を明確にすべきである。事業の必要性や優先度は、本来、公民館運営審議会で議論されるものであると思うが、特色をもっと出して、重点化を図る必要があると思う。現代社会に直面する諸課題について取り上げたとのことだが、具体的内容を記述してほしい。新しい市民ニーズの把握も必要ではないのか。多くの観点から市民にわかりやすい点検・評価を心がけてもらいたい。
----------------------	--

平成22年度狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 4

事務事業名	女性セミナー	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	女性のための学習内容の提供
----	---------------

評価年度に達すべき目標	子育ての悩みを中心とした学習機会を提供する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	女性セミナー1として、思春期の子を持つ母親を対象に7回の講座とグループワークを実施した。女性セミナー2では育児期の母親を対象に保育をつけ、14回にわたり母と子の成長を目指す学習を行った。ストレスに関する学習を4回行った。	
評価年度に達した成果	セミナー1では、思春期の難しい時期を乗り越えるにはどうしたら良いか、各級の第一線で活躍する講師陣による講義やグループワークにより、自主グループも誕生し成果を出せた。また、セミナー2では、参加動機などをもとに助言者との緊密な打ち合わせを行い、学習の進め方に配慮したことにより、出席率が上がり、自主グループも誕生して一定の成果があった。	

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	987	721	682

問題点・改善点	子育て中の同じ悩みを持つ母親同士が出会えるよう、参加の促進を図る。
---------	-----------------------------------

問題解決のための方策	PTAとの連携や新聞・ミニコミ紙を通して参加を呼びかけるとともに、テーマを吟味し、参加者の出席意欲がかたまるような内容の充実に努める。
------------	---

予算要求等今後の方針	現状の中で工夫していく。
------------	--------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	社会的意義を踏まえて実施している事業であると思うが、現状としては「女性の自立」から「子育ての悩みの共有、解決」に向かっているように感じる。意識的な面での女性の自立が未だに不十分であると捉えるのか、十分議論が必要だろう。目的や目標などを見直し、新たに設定する時期にあるのかもしれない。男女平等や参画といった視点から検討してもよいのではないかと。再度提案したい。
----------------------	---

平成22年度狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 5

事務事業名	学習グループ保育	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	母子の学習機会の援助
----	------------

評価年度に達すべき目標	子どもたちが仲間と楽しい時間を過ごし、成長できるよう配慮する。 親も運営会議などでよりよい保育室の運営に参加することで、自分の育児や社会性を振り返り、自らの成長を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	毎週水、木曜日の午前10時から正午に開室(夏期・年末年始を除く)した。 保育室学習会(運営会議)の開催、保育室だよりを発行した。	
評価年度に達した成果	8グループ29人が継続して保育に参加した。 継続した保育、ていねいな保育を行い、発達に不安がある場合は“ぱる”との連携も行い、子どもたちの成長が見られた。 親も自分とわが子だけの視野をこえて成長することができ、その成果を学習記録「はじめのいっぽ」にまとめ刊行した。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	683	709	709

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	公民館活動グループ全体の高齢化もあり、若い母親や新しいグループが参加できるようにしていきたい。 空いている午後の保育室の有効活用 保育を通じて「母親」の生き方についても学習します。
---------	---

問題解決のための方策	新しいグループの誕生を支援し、午後のグループ活動の援助も検討する。さらに公民館保育室の周知を図る。 広く、グループ活動に参加できていない育児期の母親が出会う、地域での子育ての場として、保育室の活用を検討する。
------------	---

予算要求等今後の方針	引き続き、育児期の女性の学習活動を支えていくことが出来るよう予算を確保していく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	学習機会の援助に止まらず、「女性セミナー」と同じ視点で取組まれているように感じる。時代背景からも、若い母親世代を広く支える視点で事業展開を考えるべきであろう。再度提案させていただく。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 6

事務事業名	国際交流事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	外国から日本に来た方々が、日本語及び生活文化を学ぶ場として日本語教室を開催する。
----	--

評価年度に達すべき目標	外国人に継続した学習の場を提供する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	夏休み期間中の8月を除く、4月から3月まで毎週土曜年間37回開催した。平常授業に加え懇親のつどい、館外活動(バスハイク)、イベントへの参加等実施し、日本語と生活文化を学ぶとともに外国人同士の交流も図った。	
評価年度に達した成果	受講者延べ1,332名(出身地は中国、タイ、マレーシア、フィリピン、イギリス、フランス他10カ国に及ぶ。)、協力ボランティア延べ853名が参加 日本語を学ぶことを通じて、国を越え受講者同士がふれあい、学びあい、連帯の輪が広がり、地域との関わりが徐々にではあるが生まれている。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	300	300	300

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	外国人学習者に対して、指導者(協力ボランティア)が不足しているため、個人の負担が増加している。毎回学習に来る意欲的な参加者がいる一方で、来たり来なかったりする参加者も存在している。
---------	--

問題解決のための方策	広報だけでなく、市ホームページや公民館だよりなど、あらゆるメディアを通じたPR活動を展開する。また、指導者(協力ボランティア)に対して、交通費等も全て先生の負担であり、学習者だけでなく指導者のモチベーションを高める上で経費等についての措置などの検討を図る。外国人学習者に対して、学習意欲を高め、また参加しやすい場となるよう定期的にアンケート等を実施し、定例的に参加ができるような学習内容にしていく。
------------	---

予算要求等今後の方針	継続して、安定した運営が出来るよう予算を確保していく。
------------	-----------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	前年度も指摘したが、目的と目標を入れ替えただけで、整理ができていない。目的については、例えば「市内在住の外国人が日本の生活に溶け込めるよう、日本人との交流の機会や日本語や生活文化触れ合うとともに学ぶ機会を設けていく。また、日本人が外国の文化を学ぶ機会としても捉えていく。」、目標は「より多くの外国人が参加できるよう、また日本人の今協力者、参加者が増えるよう事業展開を図る。」といったように整理すべきものではないか。外国人にとって、日本の地域社会に溶け込むためには、語学の獲得と日本の生活文化を学ぶことが大切であろう。また、外国人を受け入れることは、開かれた地域社会として他国の文化を学ぶよい機会と捉える必要もある。地道な活動の積み重ねが国際化につながると思う。ボランティアに頼っている事業に感じるが、指導者の負担に対する措置を継続的に検討してほしい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 7

事務事業名	市民劇場	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規・(継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民が芸術文化を享受する機会を提供し、市民による文化創造の援助する。
----	------------------------------------

評価年度に達すべき目標	映像や音楽等の文化に気軽に親しむ機会を提供し、また市民の文化活動の育成・援助を行う。	目標達成度
評価年度の取組	西河原映画会の実施(年12回・毎月第2土曜日午前、午後の2回上映) 第13回西河原クリスマスコンサートの実施 市民による市民のためのファミリーコンサート 公民館利用音楽団体による実行委員会と共催 16ミリ発声映写機検定の実施 KAPA合同公演	A・(B)・C
評価年度に達した成果	西河原映画会(延べ入場者:2,705人) 第13回西河原クリスマスコンサート(参加:5団体、入場者113人) ジャズバンドが加わり、これまでにない雰囲気を楽しめた。 KAPA合同公演(参加:5団体、入場者:227人) 16ミリ発声映写機検定(6台の検定を行い、6台の合格)	

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	895	1,132	1,266

問題点・改善点	16ミリ発声映写機が老朽化しており、メーカーも手を引いて修理ができない。DVDに移行をしていくが、ソフトと予算的問題がある。西河原公民館が持つホールの舞台機能を市民自身が活用できるための取り組み。市民自身が市民の活動を支える体制づくり。
---------	--

問題解決のための方策	西河原映画会は16ミリフィルムとDVDを16ミリ発声映写機を動く限り併用して行き、当面は毎月開催をしていくが、同時に予算的手立ても講じていく。 舞台スタッフ講習会を検討する。
------------	--

予算要求等今後の方針	舞台スタッフ講習会や舞台企画及び西河原映画会の充実のための予算を要求して行きたい。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	映画上映が主な事業の中心であるが、サービスの担い手として考えた場合、官民の役割分担としては微妙な位置づけだろう。しかしながら、少数派であるだろうが、メディアの発達を享受できない人たちのために、映像や音楽等の文化に気軽に親しむ機会を設ける意義はあると思われる。マンネリ化しないよう留意してもらいたいことを再度提言したい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 8

事務事業名	公民館交流事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民の社会教育活動の発展のため、活動の成果を発表し、交流することにより、地域への公民館活動の発信の場とする。
----	--

評価年度に達すべき目標	一年間の活動の発表や交流の場として多くの公民館利用団体や公民館事業参加者がつどい、公民館活動の発信の場とする。	目標達成度
評価年度の取組	実行委員会による第21回いべんと西河原(2月27日、28日、3月6日、7日の4日間)の実施 実行委員会による第25回中央公民館のつどい(3月10日～14日)の実施	
評価年度に達した成果	いべんと西河原は、76団体の参加で実行委員会を構成し、延べ11,958人の参観者を得た。 中央公民館のつどいは、98団体で実行委員会を構成し、5,282人の参観者を得た。 利用団体の活動成果発表の場となっているとともに、多くの市民に日頃の公民館活動に触れてもらう機会及び交流の場となっている。	

A (B) C

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	249	250	250

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	参加団体により実行委員会を組織し、役員会が責任を持って運営・実施に当たろうという積極的な姿勢や、役員会での議論が活発に行われるように継続させていかなくてはならない。
---------	--

問題解決のための方策	自分たちが気持ちよく発表することと同時に、今後も全体の運営にも視野を広げた実行委員会での議論を役員会のリードで作っていく。
------------	---

予算要求等今後の方針	前年度予算を維持していきたい。
------------	-----------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	「自分たちが気持ちよく発表する」ということが、自主的取組みを促す方向性につながっていくのか疑問を感じる。利用者による自主的運営が、本来の公民館のあり方である。利用者の主体的な取組みに進捗が見られない場合は、大幅に見直すべきであろう。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 9

事務事業名	図書室	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民の学習活動の援助、情報提供を図る。
----	---------------------

評価年度に達すべき目標	資料の一層の充実を図る。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	引き続き一般書の整備と、和泉小学校との連携として、児童書等の充実にも力を入れた。児童書の新书推荐や指導計画に合わせ、小学生に人気の本や学校でのニーズの高い本などを「西河原おすすめ本」として和泉小図書室に貸出を行った。	
評価年度に達した成果	和泉小との連携の一環としての和泉小保護者によるおはなし会も行った。「西河原おすすめ本」は、和泉小学校司書と打ち合わせ、カリキュラムに沿わせつつ選定し、小学生の「地域の図書室」利用の促進を図っている。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	7,768	7,520	7,462

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	AV資料のうちのビデオについては、再生機器の製造中止もあり、機器故障が生じると視聴ができなくなる可能性があるため、DVDに移行させる必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	平成18年度にDVDを導入し徐々に資料数も増えつつあるが、ビデオ資料について利用状況とを見つつ厳選して、ビデオテープからDVDへ交換していくことが必要である。
------------	---

予算要求等今後の方針	読書活動団体や和泉小との連携をとりつつ読書活動の援助を行い、また、学習活動の援助を目標とした資料の収集を目指すことは前年度と変わらないが、更にDVDへのスムーズな移行のための資料の補充についての増額もお願いしたい。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	視聴覚資料の利用状況について記述がないため、視聴覚資料のDVDへの移行について適切かどうか、客観的な判断がつかないのではないかと、むしろ利用状況から廃止も視野に入れて検討すべきではないかと。なお、図書室としての取組に関しては、特に和泉小の学校図書館との連携については評価すべきである。また、「図書室」との事務事業名の表記があるが、西河原公民館図書室とはわからない。誰が見てもわかるように工夫してほしい。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 10

事務事業名	こまえ市民大学	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	市民による市民のための学習の場の創造
----	--------------------

評価年度に達すべき目標	こまえ市民大学運営委員会の企画・実施により、市民の多様化、高度化する学習要求に応える学習の機会を提供する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	運営委員による企画・実施により、9講座・16回を開催した。 例年の慈恵第三病院、電力中央研究所に加え、移転が決まった狛江最大の事業所・東京航空計器と連携した講座を企画実施した。 今年度は、運営委員の新任期にあたり新しい委員二人が加わり、病院とは違った視点からの“食と健康”、あるいは“住まいとコミュニティ”といった新たな分野を取り上げることが出来た。	
評価年度に達した成果	延べ439人の受講者があり、概ね好評であった。	

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	579	572	463

問題点・改善点	年間に亘って高い質の講座を企画・実施してきたが、講座によっては人が集まらないものもあった。受講者には好評ではあるが、同じ顔ぶれも多く、継続した積み重ねの結果ということもあるが、新たな受講者層の開拓も必要である。
---------	---

問題解決のための方策	期間的に余裕を持ったPRをしていく必要がある。 シリーズ化した講座をあらかじめ年間にわたって配分するなどの計画的実施をすすめ、新たな企画を検討し、新たな受講者を開拓していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	当面、維持。今後、市民の学習要求に応えるためにも、講座企画が豊かにできるよう、予算確保していきたい。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	運営委員会に新委員が加わったことで、新たな事業展開が図られたことは評価したい。市民大学の参加者には概ね好評とのことだが、やはり必要性などから事業内容の重点化を図ることは検討すべき課題だろう。特に若年層を取り込んでいくような工夫は、最重要のテーマではないか。やはり見直す時期にあるのかもしれない。
----------------------	---

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

4 11

事務事業名	情報学習事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	西河原公民館がもつパソコン室を活用し、市民の情報学習をすすめる。
----	----------------------------------

評価年度に達すべき目標	使用許可カードを発行した会員で組織される「西河原公民館パソコン室使用者協議会」などの活動により、市民自身の自主的で活発な活用を図った。	目標達成度 A · (B) · C
評価年度の取組	使用者協議会の活動として、会員の休館日を除く火、水、金、土曜日午前の勉強会、市民に向けた「いべんと西河原」での体験コーナー、体験コーナーでの希望者に対する初歩講習会を開催した。	
評価年度に達した成果	許可カード発行(協議会会員)が134人となる。勉強会は年間延べ131回行い、体験コーナーは135人、初歩講習会参加は36人の参加者があった。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	425	452	460

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	年々会員が増え、勉強会を拡充はしているが、指導体制が増強できず、まだ稼働していない曜日、時間帯もある。広く市民にむけての開放も求められている。
---------	---

問題解決のための方策	使用者協議会自体の運営体制の強化にも限界があり(高齢者で構成されている)、別途、将来的にはパソコン室の運営、指導にかかわる人材の確保も検討したい。
------------	---

予算要求等今後の方針	パソコン室の運営、指導にかかわる人材の確保も含め、学習環境整備ができるように予算要求をしていきたい。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	「西河原公民館パソコン室使用者協議会」の枠組みにおいては参加者が確保されているようだが、その会員でない限り、実質的に情報学習室の使用ができないように思われるがよいのであろうか。記載がないのでわからないが、やはり気なるのは若年層の利用状況である。公民館として、いろいろな意味で排他的な活動にならないよう注視していく必要がある。利用の拡大を図ることをお願いしたい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

5 1

事務事業名	読書推進	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	幼児・児童から大人まで、又、健常者・障がい者を問わず全ての市民に本と触れ合い親しんでもらう。
----	--

評価年度に達すべき目標	各種事業への参加やサービスの利用の促進。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	本が読めない小さな子どもを対象としたおはなし会、視覚障がいの方を対象としたカセットテープやCDの朗読サービス、図書館に来館できない方への宅配サービス、大人を対象とした文学講演会や文学散歩などを行うなど読書活動の推進に努めた。	
評価年度に達した成果	事業への参加等が促進された。 ・子どもおはなし会：子ども 338人、保護者 211人 ・親子で楽しむおはなし会：子ども 546人、保護者 526人 ・対面朗読：148人 ・宅配サービス：79回 ・音訳講習会：3回 延45人 ・文学散歩：2回 延68人 ・文学講演会：2回 延80人	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	256	400	459

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	障がい者サービスである朗読ボランティアにおいて、高齢や家庭の事情などの理由に活動から退く方がいたため、人材が不足した。
---------	---

問題解決のための方策	新規の朗読ボランティアを養成する講座を行い、また、新規ボランティアのスキルアップを目指した講座の開催を検討していく。
------------	--

予算要求等今後の方針	大人を対象とした文学散歩や文学講演会については、経費を計上し、朗読ボランティアについては、新規の方を養成する講座の経費を要求していくとともに、今後スキルアップを目指した講座の開催を検討していく。
------------	---

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	朗読ボランティアについての課題が具体的に記述されていることは評価したいが、その他の事業には課題がないのか気になる。事業内容が多岐にわたっており、点検・評価も難しいとは思いますが、的確な分析によって、適切に点検・評価を行い、今後の事業展開に活用すべきである。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

5 2

事務事業名	ホームページ運営費	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	ホームページにより、市民への図書館サービスの向上を図る。
----	------------------------------

評価年度に達すべき目標	ホームページの利用者の拡大を図る。	目標達成度
評価年度の取組	図書館利用案内、行事のお知らせ等の図書館情報を公開しインターネットを利用した資料検索、予約受付を行いサービスの向上と利用拡大を図った。21年度からインターネットで在架資料への予約受付を開始した。	
評価年度に達した成果	アクセス件数の増加 17年度 76,042件/18年度 80,101件/19年度 96,749件/20年度 103,244件/21年度 115,168件 インターネットでの予約件数の増加(前年比48.7%増) 20年度 20,737件/21年度 30,840件	

A (B) C

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	2,586	2,255	2,236

目標達成度

A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。

B: 評価年度に達すべき目標に到達した。

C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	利用者にとってより利用しやすい検索画面の構築や内容の見直しを図る必要がある。
---------	--

問題解決のための方策	ホームページ運営費は主に維持管理のための経費であるが、この範囲内で利用者から寄せられた意見・要望を参考にして使いやすいホームページの作成を目指す。
------------	---

予算要求等今後の方針	ホームページ運用に必要な経費を確保していく。
------------	------------------------

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	実施計画事業であることから点検・評価の対象としているが、単なるホームページの管理費であり、技術的な面の困難から、今まで以上にサービスの向上を目指す具体的方針を示すことができないと判断するならば、点検・評価の対象とすべきか精査してもよいのではないか。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

5 3

事務事業名	ブックスタート事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	より良い親子関係を育むため、本を通して幼児と触れ合う機会の意義や方法を保護者に伝える。
----	---

評価年度に達すべき目標	3・4か月健診時に本の読み聞かせの意義の説明と絵本セットの配布を行い、読書の意義の理解を深める。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	健康支援課が実施する乳幼児健診(生後3～4ヶ月対象、毎月第3水・木曜日午後、あいとぴあセンター)の受診にあわせて事業を実施した。図書館から専門員を派遣し、「赤ちゃんの本を開く楽しさ」を伝えるとともに、絵本や推せん図書のリストを手渡し、乳幼児期における読書の大切さに対する理解を深めるよう啓発活動に取り組んだ。	
評価年度に達した成果	おはなし会などの図書館事業への参加や図書館利用が促進された。ブックスタート事業スタート時(平成15年度)と比較して0～6歳までの利用者数が、29.8%の伸びを示している。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	608	601	581

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	事業の趣旨を対象者に周知するために3、4か月健診の担当部署と連携し、健診通知送付の際、ブックスタート事業についてのお知らせを健診通知送付の際、同封したが、健診を受けなかった方への読み聞かせの意義の説明と絵本の配布などのフォローができなかった。
---------	---

問題解決のための方策	健診を受なかった方(未受診者)のために、健診通知の時、引換券を同封し、図書館で説明及び絵本を渡せるようにする。22年度に、この方法で実施したが新たな課題もあり、23年度に向けて未受診者への対応について考え方を整理していく。
------------	---

予算要求等今後の方針	本事業開始時(平成15年度)に乳児であった子が平成22年度に新1年生として小学校に入学する。その1年生と本事業開始前の2年生について乳幼児期の家庭での読書に関する意識調査を実施し、検証を行う。また、22年度以降についても、新1年生に対し、これらの意識調査を継続して行い、図書館の乳幼児サービスのあり方について考えていく。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	事業の効果を推し量るものとして、幼児の利用率の伸びを明示したことは評価したい。しかしながら、配布方法について新たな課題が表出してきたことについては、少し対応が遅れていたような気がする。今後の改善を期待したい。
----------------------	--

狛江市教育委員会の自己点検及び評価表(平成21年度実施事業)

整理番号

5 4

事務事業名	親子読書推進事業	区分		
		行政 (政策)	基礎的・義務的 (計画)	新規 (継続)

区分については事務事業カルテによる。

目的	図書館を身近なものとするとともに、親子が家庭で、読書を通じてふれあいの時間を持つきっかけをつくる。
----	---

評価年度に達すべき目標	親子で楽しむ読書推進事業として、多くの親子の参加を促進する。	目標達成度 A (B) C
評価年度の取組	市長会助成事業「多摩・島しょ子ども体験塾助成制度」を受け、子ども向け体験事業として、としょかんシールラリー、子ども一日図書館員、工作教室、科学あそび、手作り絵本教室、作家講演会、親子で楽しむ会(おはなし会、わらべうた)などを実施する。	
評価年度に達した成果	「工作教室」、「手作り絵本教室」、「作家講演会」、「親子で楽しむ会(おはなし会、わらべうた)」など各種事業への参加者の増加 1,137人 対象年齢0～15歳の貸出冊数が17年度:12,595冊から19年度:17,099冊 20年度:17,348冊 21年度:18,962冊へ増加している。	

決算額(千円)	19年度	20年度	21年度
	989	996	1,182

目標達成度

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

問題点・改善点	「親子で楽しむおはなし会」など各種事業を実施したことにより、児童の貸出冊数が増加するだけでなく、図書館の利用率も高い数値を示している。効果的であったことが伺われるが、21年度で市長会の補助事業が終了し、22年度以降、本事業を継続する場合、必要経費は市の全額負担となる。
---------	--

問題解決のための方策	財政事情を踏まえつつも、効果的であることから、継続的な事業展開を図るため、個々の実施事業を絞り込んでいく。
------------	---

予算要求等今後の方針	この事業の目的である図書館を身近なものとするために親子が家庭を通じてふれあいの時間を持つための「親子で楽しむおはなし会」などの各種事業の予算を確保する。
------------	--

自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	21年度、利用冊数の伸びは評価に値するだろう。子どもへの働きかけは十分に意味があると思う。市長会の補助事業が打ち切られたとしても、財政事情に考慮する必要があると思うが、この効果からもぜひ継続してもらいたい。所管として、創意工夫を持って取り組むことを期待したい。
----------------------	--

平成 21 年 狛江市教育委員会の活動

定例会・臨時会

第1回定例会 平成 21 年1月9日 午後6時 00 分から

付議案件

(1) 報告第1号

狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱の制定について

(2) 報告第2号

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会設置要綱の制定について

(3) 報告第3号

教育委員会事務局職員の人事異動について

報告事項

平成 20 年狛江市議会第4回定例会一般質問について

統括校長を置くことができる学校の基準について

第2回定例会 平成 21 年2月13日 午前10時 00 分から

付議案件

(1) 議案第1号

狛江市就学支援委員会設置要綱の制定について

(2) 議案第2号

狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則について

(3) 議案第3号

狛江市公立小・中学校長の任命について

(4) 議案第4号

狛江市公立小・中学校副校長の任命について

(5) 議案第5号

平成 21 年度狛江市教育委員会教育目標(案)について

(6) 議案第6号

平成 20 年度食材料費高騰に係る狛江市立小学校給食費特別補助金交付要綱の制定について

(7) 議案第7号

狛江市立小学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

報告事項

平成 20 年度東京都公立学校施設耐震化支援事業における事業計画書について

狛江第二中学校校舎の材質分析について

狛江市立古民家園及び狛江市体育施設の指定管理者の指定について

狛江市社会教育の今後のあり方について(答申)

狛江市スポーツ振興審議会公募委員募集要領の一部を改正する要領について

平成 21 年度全国学力・学習状況調査の実施について

第3回定例会 平成 21 年3月11日 午前8時 30 分から

付議案件

(1) 議案第9号

狛江市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

(2) 議案第10号

狛江市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

(3) 議案第11号

狛江市スポーツ振興審議会条例施行規則の一部を改正する規則について

(4) 議案第12号

狛江市西和泉グランド放課後開放事業試行実施要綱の制定について

(5) 議案第13号

(仮称)西和泉教育施設の設置及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱について

報告事項

狛江市スポーツ振興審議会公募委員選考要領の一部を改正する要領
について

学校における携帯電話の取扱等について

狛江第三小学校特別活動室等整備工事等について

狛江市立中学校給食アンケート集計結果について

第1回臨時会 平成21年3月24日 午後6時00分から

報告事項

狛江市教育委員会の自己点検及び評価について

第4回定例会 平成21年4月2日 午後3時30分から

付議案件

(1) 議案第14号

狛江市立図書館処務規則等の一部を改正する規則について

(2) 議案第15号

狛江市公立学校給食調理服務規程等の一部を改正する規程について

(3) 議案第16号(報告)

狛江市立小中学校の学校徴収金事務取扱要綱の制定について

(4) 議案第17号(報告)

こまえ市民大学運営委員会公募委員選考要領の一部を改正する要領につ
いて

(5) 議案第18号(報告)

狛江市社会教育委員の委嘱について

(6) 議案第19号(報告)

狛江市文化財専門委員の委嘱について

(7) 議案第20号(報告)

狛江市スポーツ振興審議会委員の任命について

(8) 議案第21号(報告)

狛江市体育指導委員の委嘱について

(9) 議案第22号(報告)

狛江市立公民館運営審議会委員の委嘱について

(10) 議案第23号(報告)

狛江市立図書館協議会委員の任命について

(11) 議案第24号(報告)

教育委員会事務局の人事異動について

(12) 議案第25号(報告)

教職員人事異動について

報告事項

平成21年狛江市議会第1回定例会一般質問について

平成20年度狛江市立中学校給食の実施状況について

個人情報の保護にかかわる学校用パソコンの整備について

第5回定例会 平成21年5月11日 午前9時00分から

付議案件

(1) 議案第26号

狛江市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について

(2) 議案第27号

狛江市立中学校教科書採択に関する要綱の一部を改正する要綱について

(3) 議案第28号(報告)

狛江市社会教育関係委員の委嘱及び任命について

報告事項

狛江市立小学校教科書採択に関する要綱実施細目の一部を改正
する要領について

狛江市立中学校教科書採択に関する要綱実施細目の一部を改正
する要領について

平成20年度狛江市立中学校の卒業生の進路状況について

平成21年度全国学力・学習状況調査実施状況について

施設整備計画の事後評価(案)及び次期計画策定について

狛江第五小学校給食室の材質分析について

第6回定例会 平成21年6月5日 午前9時00分から

付議案件

(1) 議案第29号

狛江市就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給移管する要綱の一部を改正する要綱について

(2) 議案第30号

狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設置要綱を廃止する要綱について

報告事項

平成21年度狛江市学習状況調査結果について

インフルエンザの流行に伴う一中、二中の修学旅行の延期について

第7回定例会 平成21年7月8日 午前9時00分から

付議案件

(1) 議案第31号

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会設置要綱の一部を改正する規定について

報告事項

平成21年狛江市議会第2回定例会一般質問について

平成21年5月12日発生異物混入事故について

平成20年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

第8回定例会 平成21年8月3日 午前9時00分から

付議案件

(1) 議案第32号(報告)

「平成22年度用中学校用教科書の公正かつ適正な採択について」に関する陳情について

(2) 議案第33号(報告)

「扶桑社版中学校歴史ならびに公民教科書、および自由社中学校歴史教科書を採択しないことを求める陳情書」について

(3) 議案第34号

「平成22年度使用狛江市立中学校教科書」並びに「平成22年度使用狛江市立学校特別支援学級用図書」の採択について

報告事項

平成21年6月7月の狛江市立中学校給食の異物混入事故の状況について

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会市民委員募集要領の施行について

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会市民委員選考要領の施行について

スクール・ニューディール構想に関する状況について

平成21年度狛江の社会教育の発行について

第9回定例会 平成21年9月17日 午前9時00分から

付議案件

(1) 議案第35号(報告)

教育委員会の人事異動について

報告事項

「平成21年度全国学力・学習状況調査」結果の概要

「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果の概要

スクール・ニューディール関連等補正予算について

市内小中学校の耐震補強状況について

インフルエンザ発生状況及び対応状況について

狛江市立小中学校におけるアレルギー疾患対応の学校生活管理指導表に関する取扱い要領について

図書館システム更新業務委託業者選定に係わる基本方針の策定について

図書館システム更新業務委託業者選定審査実施要領について

図書館システム更新業務委託業者選定審査会設置要領について

図書館システム更新業務委託業者選定審査要領について

平成 21 年 9 月 8 日の粕江市立中学校給食の異物混入の状況について

第 10 回定例会 平成 21 年 10 月 8 日 午前 9 時 00 分から

付議案件

(1) 議案第 36 号

粕江市教育委員会委員長の選挙について

(2) 議案第 37 号

粕江市教育委員会委員長職務代理者の指名について

(3) 議案第 38 号(報告)

教育委員会事務局の人事異動について

(4) 議案第 39 号

粕江市教育振興基本計画の策定について

報告事項

平成 21 年粕江市議会第 3 回定例会一般質問について

「平成 21 年度全国学力・学習状況調査」結果の概要、その 2

平成 20 年度粕江市立小学校給食費徴収状況について

新型インフルエンザによる市立小中学校の学級閉鎖等について

第 11 回定例会 平成 21 年 11 月 5 日 午前 9 時 00 分から

報告事項

粕江市立小学校におけるインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について

粕江市立小学校における食物アレルギー対応に関する取扱い要領の

一部変更について

中学校給食のあり方検討委員会の設置について

粕江市立中学校給食アンケート集計結果

図書館システム更新業務委託業者選定結果について

第 12 回定例会 平成 21 年 12 月 3 日 午前 9 時 00 分から

報告事項

小中連携事業について

「特色ある教育活動」のリーフレットについて

「平成 21 年度第 1 回中学生『東京駅伝』」大会参加について

粕江市立小学校におけるインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について

粕江市教育委員会の自己点検及び評価のスケジュール変更について

図書館システム更新に伴う粕江市立中央図書館の一部休館及び図書の貸出返却の一時休止について

その他の活動

1月12日	平成21年成人式
1月14日	東京都市教育長会幹事会・定例会
1月17日	新春スポーツ関係者交流会
1月16日	東京都市町村教育委員会連合会理事会
1月22日	P友会 新年会・新春講演会
2月3日	平成20年度東京都市町村教育委員会連合会研修会
2月27日	PTA 連合会新年理事会
2月19日	東京都市教育長会幹事会・定例会
3月12日	都立狛江高校卒業証書授与式
3月18日	愛光女子学園中学校課程卒業証書授与式
3月19日	中学校卒業式
3月24日	小学校卒業式
3月31日	退職者校長辞令交付式 / 退職者教職員辞令交付式等
4月1日	新任転任校長辞令交付式
4月2日	教職員辞令伝達式 / 初任者研修辞令交付式 / 教職員研修 / 初任者研修会
4月6日	小学校入学式
4月7日	中学校入学式
4月9日	平成21年度教育施策連絡会(東京都教育委員会開催)
4月16日	東京都市教育長会定例会・総会
4月23日	東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会・理事会
5月10日	平成21年度狛江市P友会総会
5月11日	平成21年度調布交通安全協会定期総会・懇親会
5月20日	東京都市教育長会幹事会・定例会
5月22日	平成21年度関東甲信越静市町村教育委員連合会(桐生市)
5月25日	東京都市町村教育委員会連合会第53回定期総会
6月27日	狛江市立学校PTA連合会理事総会

6月30日	小中連携の日
7月1日	小・中音楽鑑賞教室
7月7日	第28回多摩地区更生保護事業関係者顕彰式典
7月9日	第1回東京都市教育長会教育行政・学校経営研究委員会
7月15日	東京都市教育長会幹事会・定例会
7月17日	市町村総合体育大会前夜祭(東久留米市民プラザホール)
7月23日	東京都市教育長会研修会
7月27日	青少年健全育成連絡協議会
7月31日	狛江市社会教育関係委員連絡協議会総会
8月5日	東京都市教育長会幹事会・定例会
8月6・7日	狛江市教職員夏季研修(相模原市 さがみの)
8月27日	東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会・理事会・理事研修会
10月7日	東京都市教育長会幹事会・定例会
10月15・16日	東京都市町村教育委員会連合会管外研修
10月25日	狛江市PTA連合会バレーボール大会
10月26日	東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会
11月6日	狛江の子どもたちを考える講演会
11月9日	中学校連合音楽会
11月17日	東京都市教育長会幹事会・定例会
11月16日	第2回東京都市教育長会教育行政・学校経営研究委員会
12月4日	小学校連合音楽会

運動会、体育祭、学芸会、文化発表会、学習発表会、道徳授業地区公開講座などの学校行事等については、各委員が任意で参観しています。
委員長については、教育委員会所管外に委員長として各種委員会に参加しています。

平成 21 年度 教育関係施設の主な整備

- 旧狛江第七小学校校舎等解体工事
- 旧第七小学校備蓄倉庫撤去工事
- 教育研究所屋上防水改修工事
- 狛江第一小学校プール循環浄化装置改修工事
- 狛江第三小学校屋内運動場耐震補強及び特別活動室等整備工事
- 狛江第三小学校プール整備工事
- 狛江第三・第六小学校プール排水設備改修工事
- 和泉小学校校舎耐震補強及び改修工事
- 狛江第二中学校渡り廊下等耐震補強及び改修工事
- 狛江第四中学校空調機設置工事
- 狛江第四中学校ガス管改修工事
- 長屋門復元工事
- 小学校校内 LAN 設備整備工事
- 小中学校地上デジタル放送受信アンテナ等設置工事

平成 21 年度 狛江市教育委員会教育目標

教育は普遍性を持ちつつ新しい時代に適応する必要があります。教育の責任と権限が市町村へと拡大されつつある今日、狛江市の教育にはより一層、柔軟かつ的確な対応が求められています。

狛江市教育委員会は、この基本を踏まえ、学校教育では、知性、感性、道徳心や、体力等の調和のとれた人間性豊かな子どもたちの成長を目指し、社会教育では自己実現を求めて、自主的、自発的に学ぶ人たちが、文化・スポーツ活動を通して教養を高め、健康の増進を図ることを目指し、次の事項を平成 21 年度の狛江市教育委員会の教育目標と定めます。

互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する市民の育成
基礎的・基本的な学力を定着させ個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実
個人や社会の要請にこたえる社会教育の充実
地域の教育力の向上

〔狛江市教育委員会の基本方針〕

狛江市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」にもとづき教育政策を推進する。

〔基本方針 1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成〕

市民は、互いの生命と人格・人権を尊重し、思いやりの心や規範意識を身に付け、社会に貢献する精神をはぐくむことが求められている。

そのため、生命や人権を尊重する教育の充実はもとより、狛江市で行われる人権尊重等の諸活動に対しても、積極的な参加・支援を行う。

(1) 子どもの教育の基本は家庭にあることを踏まえつつ、学校教育や社会教育等を通して、市民が生命・人格・人権尊重の理念と精神を正しく理解し、子ども・女性・高齢者・障がい者などに関する様々な人権教育が効果的に進められるように努める。

(2) 自然体験やボランティア活動、交流活動、職場体験など多様な社会体験や学

習の機会を取り入れ、社会貢献の精神や豊かな心をはぐくむ教育の充実を図る。

(3) 子どもたちが、思いやりの心や規範意識を身に付け、人間性豊かで健やかに成長するよう道徳授業の充実や「地域との連携」「小・中学校の連携」など狛江市の特色を生かした教育を推進する。

(4) いじめ、不登校などの早期発見、早期解決を図るため、スクールカウンセラー、ゆうあいフレンド、教育相談等の諸事業の充実と関係諸機関との連携を図る。

〔基本方針 2「確かな学力の向上」と「豊かな創造力の伸長」〕

国際化・情報化の進展などの社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの知識・技能と思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのため、わかる授業・魅力ある授業を目指して教員の資質の向上を図ると共に、小・中学校の機能的な連携を推進する。

(1) 小学校の一部教科担任制や中学校の二学期制、習熟の程度に応じた少人数指導など、多様な教育活動を推進する。

(2) 教員の指導力の向上を図ると共に福祉、環境、食育などの今日的な課題に対する幅広い研修を推進する。また、小・中学校が連携して指導上の内容や方法について継続的な研究・協議の推進を図る。

(3) 障がいのある児童・生徒が適切な就学のもとで、個々のニーズに即した教育が受けられるよう、指導・相談体制の整備や施設の充実、保護者や関係諸機関との連携を進め、特別支援教育の推進を図る。

(4) 総合的な学習等の授業を有効に活用し、市の歴史や身近な生活・文化を学び、多摩川等豊かな自然に触れ合うことにより、郷土に対する愛着や誇りをはぐくむ。

(5) 日本や世界の文化・伝統を学び、国際社会の一員としての自覚を育てる。

〔基本方針 3「誰もが「親しむ」ことができる社会教育活動の充実」〕

市民が自由に学ぶことができる学習環境の整備と、地域の伝統文化の尊重や市民による創造的な文化活動の活発化が求められている。

そのため、自ら学び、文化やスポーツに親しむなどして、人生をより豊かにせずと共に、郷土に対する理解を深め、愛着や誇りをもって、新しい地域文化の形成に貢献できる環境の整備を図る。

- (1) 社会教育委員及び社会教育関係団体の主体的な活動の支援を図る。
- (2) 公民館や図書館などを整備し、学習・交流の機会や情報提供の充実を図る。
- (3) 社会教育に関わる個人及び団体相互の連携・交流を深めるため、ネットワーク作りの推進を図る。
- (4) 狛江市に伝わる有形・無形の文化財の保護と文化財の公開・活用を図ると共に、伝統文化などに親しむ機会の提供に努める。
- (5) 市民のスポーツの振興、健康・体力づくりを進めるため、地域スポーツ活動の場の整備を学校施設を含めて行うと共に、スポーツ振興計画の推進、学校の部活動や障がい者スポーツなどに対し、市民スポーツ指導者との連携等に努める。

〔基本方針 4「地域ぐるみで教育を支える体制」の充実〕

地域の教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果しながら連携し合うことが求められている。このため、学校教育、社会教育はもとより、青少年の健全育成や安全等についても地域社会全体で支え高め合う体制づくりに努める。

- (1) 家庭・地域の教育力の向上と安心・安全を目指し、学校と地域の一層の連携を図る。
- (2) PTAや学校運営連絡協議会等との連携や授業公開等の推進により、市民の教育活動への参加の機会の拡充を図る。
- (3) 教育の質的向上と保護者・地域の信頼にこたえるため学校評価制度の充実を図る。
- (4) 青少年の健全育成に必要な活動の場の確保と、興味・関心の持たれる行事等の開催を支援する。
- (5) 市民が、その学習成果を地域のさまざまな場で発揮することができるための支援とその機会の充実を図る。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱

(平成 20 年 12 月 22 日教育委員会要綱第 23 号)

(目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号。以下「地教行法」という。)第 27 条に基づき実施する狛江市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の方法等について規定する。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 事務事業 教育行政課題等に対応するために具体的な方策及び対策として実施する個々の事務及び事業をいう。

(2) 点検及び評価 事務事業の効果等を分析し、検証することをいう。

(内容)

第3条 点検及び評価は、事務事業の所管課が行う。

2 点検及び評価は、原則として評価実施年度の前年度の成果に基づいて行う。

(対象)

第4条 教育委員会の権限に属する事務事業のうち、教育長が成果重視の効果的な教育行政を推進するとともに、市民の視点に立った教育行政に資することを踏まえ、市民への説明責任を全うするために点検及び評価が必要であると判断したものとす。

(審査委員会)

第5条 点検及び評価において、地教行法第 27 条第 2 項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

2 審査委員会は、教育委員会が行う自己点検及び評価の結果を踏まえ、第三者的立場から事務事業について審査し、評価意見を付するものとする。

3 審査委員会の規定については、教育長が別に定める。

(報告及び公表)

第6条 教育長は、審査委員会による審査を経た点検及び評価の結果について、すみやかに教育委員会に報告するとともに、地教行法第 27 条第 1 項に基づき、狛江市議会に報告し、公表しなければならない。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部学校教育課教育庶務係が行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会設置要綱
(平成 20 年 12 月 22 日教育委員会要綱第 24 号)
(改正 平成 21 年 7 月 13 日教委要綱第 10 号)

(目的)

第 1 条 狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱(平成 20 年 12 月 22 日
狛江市教育委員会要綱第 23 号)第 5 条に基づき、狛江市教育委員会の自己点検
及び評価に関する審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 審査委員会は、狛江市における教育の今日的な状況を踏まえ、教育の質
の向上に資するよう、教育委員会が効果的に教育行政を行うとともに、教育的な観
点から適切に教育行政が行われているか、教育委員会の自己点検及び評価の結
果について審査し、評価意見を付するものとする。

(組織)

第 3 条 審査委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- | | |
|----------------|----|
| (1)教育に関する学識経験者 | 2名 |
| (2)公募市民 | 2名 |
| (3)教育部長 | 1名 |

2 審査委員会に委員長、副委員長各 1 名を置き、委員の互選によってこれを定め
る。

3 委員長は、所掌事項について審査委員会を統括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委員となった日から 2 年を超えない 3 月 31 日までとする。た
だし、再任を妨げない。

(招集及び審査委員会)

第 5 条 審査委員会は、委員長が招集する。

2 審査委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(関係者の出席)

第 6 条 委員長は、必要と認めるときは、所管課長を審査委員会に出席させ、説明
を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 審査委員会に関する庶務は、教育部学校教育課教育庶務係が行う。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、審査委員会の運営に関して必要な事項は、
委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

付 則(平成 21 年 7 月 13 日教委要綱第 10 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

登録番号（刊行物番号）

H22-25

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書
（平成 21 年度実施事業）

発行日	平成 23 年 1 月
発行者	狛江市教育委員会
編集者	狛江市教育委員会 教育部学校教育課 狛江市和泉本町 1 - 1 - 5 電話 03 (3430) 1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	90 円